

高原の文化都市 四季の風薫る宇陀市



うだ



特集

伝

守

えたいもの

りたいもの

2015 111号

平成 27 年

3

C O N T E N T S

特集

伝えたいもの 守りたいもの……	2
市政トピックス……	6
議会だより……	12
うだぢから ……	16
まちのわだい ……	18
宇陀市立病院・ウェルネス ……	20
みんなで子育て ……	22
保健センター・お知らせ ……	24
みんなの掲示板 ……	32
うだチャン 11ch ……	35

社会科の学習で国重文片岡家住宅を見学する菟田野小の3年生

伝えたいもの 守りたいもの

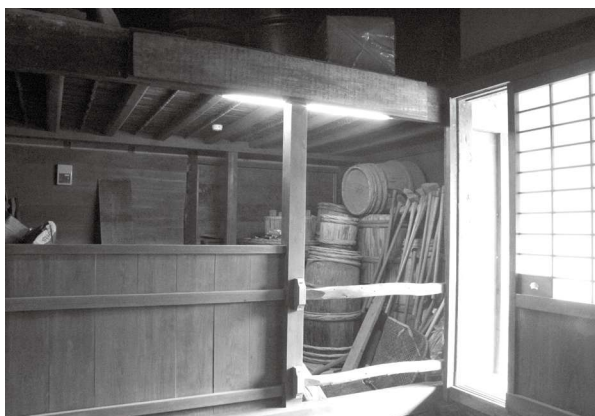
―片岡家古文書 20代500年を繋ぐキセキ―



江戸時代以前から代々、近郊地域を束ねてきた大庄屋の片岡家（大宇陀田原）。当時は主に年貢の割付けや情報伝達などの諸事を担っていたといわれています。

現在も住んでおられる寛文十年（一六七〇）築の萱葺きの主屋は、（客室（天明二年（一七八二）築）、表門（天保三年（一八三三）築）とともに昭和36年、国の重要文化財に指定されました。また片岡家には、古くは南北朝時代後期のものから明治時代に至るまで1万点を超える古文書が残されています。それらは主に各時代の行政的な文書であり、当時の政治形態がうかがえる貴重な歴史的資料として、この地域の歴史を語る上で非常に重要なものです。

片岡家の現当主である彦左衛門さんは、これまでこの古文書の文書目録の整理を進められてきました。今回は特集として、片岡さんの伝承に対する思いとともに、この片岡家文書が語る軌跡と奇跡に迫ります。



屋内には、「かまど」や「うまや」があり、民具など往時を偲ばせるものが数多く残されています。

蔵に眠っていた、ぼう大な歴史資料

我が家の蔵には木箱や長持に保管されたぼう大な数の古文書がありました。以前の私は、あまり興味を持ちませんでした。昭和35年に編纂された旧大宇陀町史に片岡家の古文書に関する記載がなされ、それを知った大学や学者の方々が古文書の情報を求めて我が家を訪れるようになりました。そのことがきっかけで、「この家が見てきた歴史を知りたい」「先祖がどんなくらしや仕事をしてきたのかを知りたい」という思いが出てきました。

これまで多くの研究者の方が古文書を調べてきたのですが、なかなかその中から先祖の姿をうかがい知ることができなかったもので、少しずつ自分でも勉強しながら読み解くことを始めました。そうすると、今まで以上に古文書の内容や書かれた経緯が分かり、同時に貴重な財産であると感ずるようになりました。

残された中には、公私に係らず生活に困った方や地域の方を助けたことへのお礼の手紙であったり、地域のために尽力したことが分かる手紙や記録も出てきました。私は歴史的価値よりも、先祖が他人のために努力したことや、人に感謝されていたということが分かって、何よりうれしく思っています。

文書がつなぐ過去と現在

昔の書類は和紙でできていますので、基本的にしっとりしていますが、中には湿気を吸って、触れると粉のように砕けてしまうものもありました。「いくら書類が多く残っていても、きちんと整理しておかなければ人に見ていただくこ



▲片岡家 20 代当主の片岡彦左衛門さん（88 歳）
今も語り部として、地域の歴史を語る。



全国に古民家が数多くある中で、片岡家住宅は竣工された日や大工の名前などの記録が書面で残されている唯一の古民家です。茅葺屋根は、隅田隆蔵さん（茅葺選定保存技術保持者：大宇陀在住）の手によって葺かれています。



保存と伝承

我が家の先祖は、代々こういった文書を保存してきました。中にはあまり価値がないものもあったかもしれませんが、それでもこれだけ、ぼう大な数になるまで大切に残してくれました。そのことに本当に感謝していますし、代々の先祖が次代に伝えていくという意識を持っていたことに誇りを持っています。

この遺産を今後も、子や孫に引き継ぐことが私の責務ですし、受け継いでいってもらえることが私の願いです。

とできない」と、私は生前に父が行っていたのと同様に、少しずつ古文書を年代別・書類別に整理し、リストアップすることを始めました。ちょうど10年前、78歳のことでした。蔵には、時を遡ること概ね500年分の書類があることがわかりました。

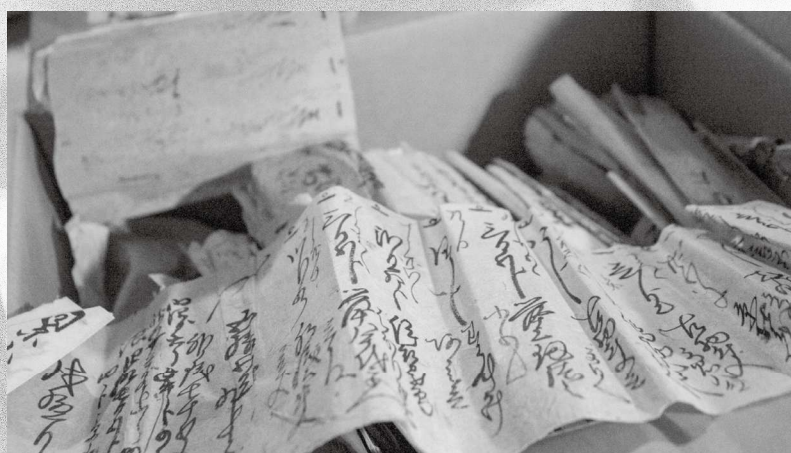
当時から、ここでは地域の市役所的な業務も行ってきたのでしょうか。昔、この地域は吉野郡に属していましたが、今の吉野町や、吉野を超えて談山神社の文献にも関係した記録が残されています。また、大宇陀松山の織田藩や遠くは大和郡山城との書類伝達の記録も残っています。そうしたことから他にも、自身のルーツを探しているような文献をたどっているうちに、ここにたどり着く方もいらっしゃると思います。遠くは関東からも家系図をたどって問い合わせる方もいました。そう考えると、古くからの記録を残すことは本当に大変ですが意味のあることだと思っています。

着々と進む 片岡家文書の調査

調査事業3年間の足跡

市では、歴史遺産伝承の取り組みの一環として、片岡家文書調査委員会を立ち上げ、平成24年度から4カ年計画で片岡家文書の調査を行っています。(詳しくは広報うだ12月号P6をご覧ください。)

この調査では、片岡さんがこれまで行った分類に基づき、①文書の確認と目録登録 ②各文書全ページの写真撮影 ③目録と写真のデータベース化を行い、今後はデータの公開や活用などを図っていく予定です。



▲調査を待つ古文書



▲古文書は1枚ずつ写真撮影を行い、記録する



◀片岡さんの分類に基づき、1枚ずつ内容の確認と目録の台帳化を行う

文書調査の作業現場から

全国には様々な文書がありますが、これだけ長い期間で途切れなく多くの種類の文書がそろっているのは極めて珍しく、そして何より保存の状態が良好であることが片岡家文書の最大の特徴にもなっています。それだけ、代々この家系が遺産を大事に扱ってきたからなのでしょう。特にこれまで整理を進めてこられた先代と現当主の方は、本当に大事にされていたようです。中には痛んだ箇所を修理したり、何

度も読み返した痕跡があったり、これまでいかにこの遺産に愛着と畏敬の念を持って接していたか伺い知ることができます。随分古いものにも係らず、紙面もしっかりしており、文字もはっきり読み取れるので、作業も非常にスムーズに進んでいます。この調査が完了し、今後貴重な史料として様々な研究に役立つことを楽しみにしています。

(片岡家文書調査委員会)

片岡家文書 区分・数量一覧				用部	日
番号	区分	元	数量	備考	
1	村政	930	935		
2	支配	945	968		
3	土地	398	398		
4	賃租	1,373	1,388		
5	戸口	619	619		
6	広域	1,710			
7	寺社	332			
8	書状	693			
9	廻状	447			
10	覚	418			
11	家	994			
12	巻子	146			
13	近世参事文書	104			
14	近代	763			
合計		9,872			

「片岡家文書の世界」を

一般公開

片岡家には、1万点を超えるぼう大な量の文書が残されています。近世の文書が大部分ですが、村方では残るケースが少ない中世後期の文書や、近代の文書も見られます。

これらの文書調査が終盤にさしかかってきましたので、その成果をご覧いただく展示会と講演会を開催します。ぜひご来場ください。

■展示会

「古文書の宝庫

片岡家文書の世界」

【日時】 3月13日(金)～4月13日(月) 午前9時～午後5時(火曜日休館)

【場所】 文化会館 展示コーナー

【内容】 近世から近代の片岡家文書 片岡家で使用されてきた調度品

■歴史文化講演会

【日時】 3月15日(日) 午後1時30分～3時

【場所】 文化会館 研修室

【演題】 古文書の宝庫 片岡家文書の世界

【講師】 片岡家文書調査指導委員会委員長 天理大学教授 谷山正道先生

【定員】 70名

■問文化財課

(☎82・3976/☎88・9365)

片岡家文書から見えてきたもの

古文書が伝える地域の歴史

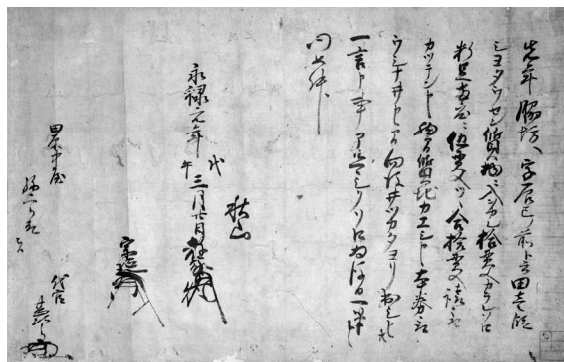
昨年の広報うだ12月号で谷山正道調査指導委員会委員長からお伝えしたように、高橋光代・中村泰彦両調査員の精力的な取り組みにより、片岡家文書の調査が最終盤にさしかかってきました。1万点をゆうに超える文書の調書（目録）採取がほぼ終わり、写真撮影も約8割が終了しました。調書の点検・修正と写真撮影および撮影済み写真の確認作業が残っていますが、それも最終年度である来年度の早期には目途が付きそうです。

最終年度には目録および指導委員・調査員による文書内容の紹介を兼ねた研究成果を登載した報告書を作成する予定です。これにより市民のみなさんや全国の研究者待望の片岡家文書の全

容が明らかにされるわけですが、それを活用した研究が行われ、その成果がみなさんの手元に届き、宇陀地域の歴史や文化の歩みを身近なものとしてお確かめいただける日が近づいています。

今回は、戦国時代から江戸時代初期の片岡家文書によっていくつかのことをご紹介いたします。今のところ戦国時代の片岡家の姿はつきりしません。ただ、同文書中の永禄元年（一五五八）3月20日の（仮題）「田原中屋孫二郎宛秋山教家借錢状」や、同四年（一五六一）の（仮題）「田原之脇本宛秋山藤二郎教家売券状」から、秋山教家という人物のことはよくわかりませんが、戦国時代に宇陀地域を支配した秋山氏の一族と推定できるため、片岡家が秋山氏と何らかのかかわりを持つ田原郷の武士的な存在だったと見る事ができると思います。

長く続いた庄園制度を終わらせることになった豊臣秀吉による土地調査事業、一般に太閤検地と呼びますが、田原村でも文禄四年（一五九五）8月に太閤検地が実施されています。片岡家には写本ですが「和州吉野郡竜門之内田原村御検地帳」と題した検地帳が伝えます（田原村は当時吉野郡に属していました）。当時の片岡家の立場ははつきりしませんが、秋山氏の滅亡とともに田原村に帰農していたと思われる



▲永禄元年（一五五八）三月二十日
「田原中屋孫二郎宛秋山教家借錢状」

ます。

江戸時代になると田原村は幕府の直轄領に組み入れられますが、元和元年（一六一五）の大坂夏の陣ののち、元和五年には郡山藩領になります。藩主は徳川家康の外孫松平忠明、大和国で12万石の領地を与えられましたが、忠明は寛永十六年（一六三九）に姫路に移り、そのあと本多政勝（徳川家康の家臣で有名な本多平八郎忠勝の孫）が12万石で郡山藩主になります。この12万石は寛文四年（一六六四）に作成された「寛文印知集」（宮内庁書陵部所蔵）では15万石になっていますが、その差3万石が「二割半無地増高」という、実際に田畑が増えていないのに村高の数字だけを25%割り増すという郡山藩本多氏による悪法をもたらし、長い間領内村々を苦しめます。

片岡家文書には「二割半無地増高」

の実施時期を確定できる文書が残されていますので、詳しい内容や経緯は、報告書でお確かめください。

―片岡家文書調査指導委員会委員（公財）郡山城史跡・柳沢文庫保存会 研究員 吉田米治郎―

片岡家住宅（国重要文化財）

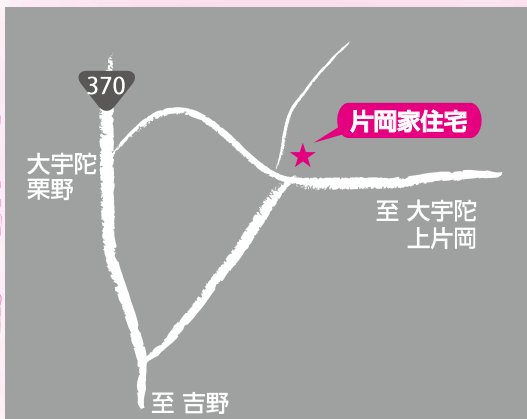
大宇陀田原938番地

問 片岡家（自宅）

（0745・83・2000）

問 文化財課

（82・3976 / IP 88・6665）



特集

市政トピックス

うだぢから

まちのわだい

病院・ウエルネス

子育て・保健

お知らせ

掲示板

うだちゃん

奈良県知事選挙・奈良県議会議員選挙

投票日 **4月12日(日)**

投票時間 **午前7時～午後8時**

問 市選挙管理委員会事務局【総務課内】(☎ 82・1302 / IP ☎ 88・9068)

◆投票できる人◆

次のいずれにも該当する人で、引き続き住民基本台帳に記載され、宇陀市の選挙人名簿に登録されている人

①平成7年4月13日以前(13日を含む)に生まれた人

②平成27年1月2日以前(2日を含む)において住民票が作成された人または転入届をした人

○県内転出をした人

【注意】平成27年1月3日以降に、県内の市町村間で住所を移転した人は、前住所地で投票を行うことになりません。ただし、選挙人名簿に登録されている必要がありません。その際、市町村長の発行する「引き続き奈良県内に住所を有する旨の証明書」を提示しなければ投票できません。住民票担当課に申し出て、証明書の交付を受けてください。

この証明書については、各市町村の住民票担当課へお問い合わせください。ただし、最近2回以上住所を移転した人は、投票できない場合があります。

○県外転出をした人

県外転出をした人は、投票できません。

◆投票場所◆

投票所については、広報うだ4月号でお知らせします。

◆投票所入場整理券◆

今回投票できる人に投票所入場整理券を世帯単位で郵送します。(郵送は4月4日以降となります。)

※入場整理券がなくても選挙資格があれば投票できますので、万が一入場整理券が届かなかったり、紛失された場合は、その旨を投票所で申し出るか、宇陀市選挙管理委員会へお問い合わせください。

◆期日前投票◆

投票日当日に仕事や旅行等で投票所に行けない人はあらかじめ期日前投票ができますので、期日前投票所へ入場整理券(裏面の「期日前投票宣誓書」)に必要事項の記入が必要)を持参し、提出してください。ただし、入場整理券の郵送は4月4日以降となりますので、3月27日からの期日前投票は入場整理券がなくても選挙資格があれば投票できます。印かんは不要です。

◆期日前投票の期間◆

★知事選挙と県議会議員選挙の期間が異なりますのでご注意ください。

3月27日(金)～4月3日(金)

↓知事選挙のみ

4月4日(土)～4月11日(土)

↓知事選挙及び県議会議員選挙
※時間はいずれも午前8時30分～午後8時です。

◆期日前投票所の場所◆

○宇陀市役所

(1階ふろさとテラス)

○大宇陀地域事務所

○菟田野地域事務所

○室生地域事務所

※いずれの投票所でも投票できます。

◆代理投票、点字投票◆

身体が不自由であるなどの事由により自ら投票用紙に候補者名等を書くことができない場合は、第三者の立ち合いのもと代理人が選挙人に代わって記載します。また、目が不自由な人は、点字を用いて投票することができま

す。代理投票・点字投票を希望される人は、投票所でその旨を申し出てください。

◆不在者投票◆

都道府県の選挙管理委員会が指定した病院や老人ホームなどに入院・入所している人は、その施設で不在者投票ができます。

また、出張等で投票日まで他の市町村に滞在する場合は、市選挙管理委員会へ投票用紙を請求し、滞在地の市町村の選挙管理委員会で投票することができます。

不在者投票については、投票用紙の交付等を郵便により行うため日数を要しますので、手続きはお早めにお願ひします。

◆郵便等による不在者投票◆

身体に法令に定める一定の障害(左表参照)がある人は、自宅などで郵便等による不在者投票をすることが出来ます。

この制度を利用するには、あらかじめ「郵便等投票証明書」の交付を受け、投票日の4日前4月8日(水)までに投票用紙などを請求しなければなりません。

身体障害者手帳	
両下肢・体幹・移動機能の障害	1級・2級
心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸の障害	1級・3級
免疫・肝臓の障害	1級～3級
戦傷病者手帳	
両下肢・体幹の障害	特別項症～第2項症
心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸・肝臓の障害	特別項症～第3項症
介護保険の被保険者証	
要介護状態区分	要介護5





こまどりケーブルのデジアナ変換は 3月4日(水) 正午に終了します

問 秘書広報情報課 (☎ 82・3912 / IP ☎ 88・9083)

デジアナ変換終了後は、アナログテレビではテレビ放送をご覧になることができません。
引き続きテレビをご覧になるには、次のいずれかの対応が必要です。

- ①デジタルテレビに買い替える。
- ②地デジチューナーを接続する。
- ③こまどりケーブルの「基本プランS」や「BSセットプラン」などのプランに加入する。

■デジアナ変換終了後はこまどりケーブル基本プランの内容が変わります

デジアナ変換終了後は、こまどりケーブル基本プランで視聴できるチャンネルは次のとおりとなります。

NHK 総合(奈良)・NHK Eテレ・MBS テレビ・ABC テレビ・関西テレビ・奈良テレビ・読売テレビ・宇陀市自主放送(うだチャン11)

現在、こまどりケーブル基本プランのデジアナ変換で視聴できる〈時代劇専門チャンネル〉〈GAORA〉〈スカイ・A sports+〉〈NHK BS1〉〈NHK BSプレミアム〉〈KCN ファミリー〉は、デジアナ変換終了後は、基本プランでは視聴できなくなります。

デジアナ変換終了後、これらのチャンネルを視聴するためには、〈基本プランS〉や〈BSセットプラン〉などのプランへの加入が必要です。視聴できるチャンネルや費用など、詳しくは、こまどりケーブルにお問い合わせください。

■地デジチューナーを無償で給付します

デジアナ変換終了後はアナログテレビではテレビ放送をご覧になることはできませんが、地デジチューナーを接続することにより引き続きテレビをご覧になることができます。次の対象世帯に簡易な地デジチューナーを無償で給付します。

【対象世帯】 宇陀市内に住所があり、かつ、地デジ対応の機器をお持ちでない世帯のうち次のいずれかに該当する世帯

- ①平成27年3月31日において満65歳以上の人

のみの世帯

- ②身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳または療育手帳の交付を受けておられる人の属する世帯

- ③世帯全員が平成26年度市民税非課税の世帯

【申込方法】 申請書に必要事項を記入して申し込み(印かん必要)

【受付場所】 秘書広報情報課または各地域事務所

【受付期間】 3月2日(月)～3月31日(火)

※午前8時30分～午後5時15分(土・日、祝日を除く)

【給付台数】 1世帯につき1台

(市が保有する台数の範囲内で給付)

なお、この制度による給付でチューナーが余った場合は、対象の要件を緩和して再度給付を行う予定です。

■NHK受信料全額免除世帯に対する地デジチューナー支援制度の申込期限が延長されました

この支援制度の申込期限は、2月27日までとされていましたが、6月30日までに延長されました。

※詳細は、広報うだ7月号(P11)をご覧ください。

●こまどりケーブルに関するお問い合わせ

こまどりケーブル㈱ ☎ 0120・667・740

●NHK受信料全額免除世帯に対する地デジチューナー支援制度に関するお問い合わせ

総務省 地デジチューナー支援実施センター

☎ 0570・034・037

(平日の午前9時～午後5時)

市長日記



◆昨年、市長に再任させていただいてから、これまでの間、休載していましたが市長日記を今月号から再開させていただきますことになりました。皆さまにお読みいただければ幸いです。

さて、平成27年度予算編成に向け、昨年末より行っていました予算査定をようやく2月上旬、終わることができました。来年1月には宇陀市誕生10周年を迎えることから、未来に向けた新たな出発点とするため「宇陀市誕生10周年記念事業」として、多くの市民が参加できる様々な事業も計上しています。それらを通じ、市民の皆さまとともに宇陀市誕生10周年を祝いたいと思います。

◆宇陀土木事務所と東部農林事務所が菟田野地域事務所へ移転するなど、地域における奈良県の政策も変わってきています。このような中、宇陀市も、誕生10年目を迎え、合併による成果を検証しながらこれからの宇陀市づくりを考えて行かなければなりません。宇陀市の将来像を考えたとき、少子高齢化、人口減少は避けて通れない事ではありますが、宇陀市版「まち・ひと・しごと創生」総合戦略を早期に作成し、奈良県施設跡地の有効利用、新たなまちづくり道路の計画、文化、教育、病院施設などの充実についてしっかりと議論し、これからのまちづくりに繋げていきたいと考えています。

◆年々、社会福祉費が膨らみ続けています。そのような社会環境の中でも、持続できる福祉制度を目指して行かなければなりません。そのため、社会保障制度の改革などを行う事も必要になりますが、何よりも、市民一人ひとりが、生涯現役で、生涯健康を合言葉に『ウェルネスシティ宇陀市』を実行していただくことが福祉制度の維持に繋がると考えます。

～宇陀市が新たに開設する在宅医療・介護の連携拠点～

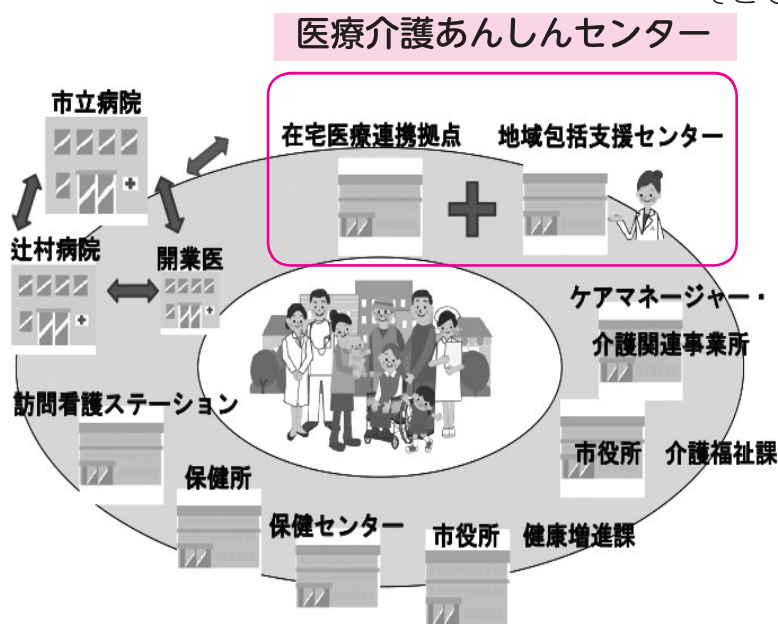
(仮称) 宇陀市医療介護あんしんセンターを 4月1日開設します

問 医療介護あんしんセンター準備室 (☎ 84・4800 / IP ☎ 88・9202)

ひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯が増加する中、病気や高齢になっても、できる限り住み慣れた我が家、地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、「住まい」「医療」「介護」「予防」「生活支援」が一体的に提供される『地域包括ケアシステムの構築』が必要となります。

「介護」では、十分な在宅サービスが提供できること、「医療」では、急性期や集中的なリハビリが必要なときには入院することもあります。基本的には、かかりつけ医を持ち、身近な医療機関で診てもらうこと、また、通院が難しくなれば、医師に訪問してもらう「在宅医療」も必要となってきます。

そこで、在宅医療や介護についての相談ができる拠点として、今年4月に、地域包括支援センター機能と在宅医療連携業務が一体的に実施できる「医療介護あんしんセンター」を宇陀市が直営で開設することとなりました。



■「宇陀市地域包括支援センター事務所」 (菟田野松井 菟田野分館内)

移転のお知らせ

【移転日】 3月23日(月)

【移転先】 〒633・0204

榛原福地 28 番地の 1

宇陀市立病院東隣(奈良県宇陀川浄化センター
3 階 榛原保健センター内)

(☎ 85・2500/FAX85・2501)



道の駅「宇陀路大宇陀阿騎野宿」



道の駅「宇陀路室生」

奈良交通株式会社(奈良市)
【指定期間】
平成27年4月1日～平成30年3月31日まで

【指定管理者】
道の駅「宇陀路大宇陀阿騎野宿」
指定管理者については、公募を行い、2団体から応募があり、指定管理者選定委員会において、選定しました。
※詳しくは、ホームページをご覧ください。

【指定期間】
平成27年4月1日～平成30年3月31日まで

【指定管理者】
道の駅「宇陀路室生」
有限会社 室生ふるさとセンター(宇陀市室生三本松)
※当法人は、「宇陀商工会」、「室生村森林組合」、「こもれび市場出荷者組合」が共同出資の会社です。

平成26年第4回宇陀市議会定例会で、道の駅「宇陀路大宇陀阿騎野宿」と道の駅「宇陀路室生」を管理運営する指定管理者が決定しました。

問 商工観光課 (☎ 82・2457 / IP ☎ 88・9081)

「宇陀路大宇陀阿騎野宿」・「宇陀路室生」 道の駅の指定管理者が 決定しました

～みんなの力で、魅力ある宇陀市をつくっていきましょう～

第3次宇陀市行政改革大綱を策定しました

問 総務課 行政改革推進室 (☎ 82・1302 / IP ☎ 88・9068)

宇陀市では、平成27年度から平成31年度の5ヵ年を計画期間とした第3次行政改革大綱を策定しました。

○行政改革とは

現在の行政運営を見直し、効率的な運営が行えるよう、また、それによって新たな財源を生み出せるよう取り組むものです。簡単に言えば、これまでの役所の仕事やそのやり方などを変えて良くしていく取り組みです。

○第3次宇陀市行政大綱の策定

行政内部での横断的な議論を経て、市民の方々に構成する宇陀市行政改革推進懇話会に諮問し、熱心な審議をいただき、11月28日に答申を受け完成しました。

今回の大綱は人口減少問題を最重点対策とし、併せて行財政改革により人材・財源を確保し、限られた資源を最大限活用していくマネジメントを行いながら、「宇陀市の将来への礎の構築に向けて」を基本目標とし、みんなで創るふれあいと活力あるまちづくりをめざして取り組んでいきます。

○行政改革大綱の取り組み体系

○行政改革大綱の基本方針

自立した行財政と市民の視点に立ったまちづくりをめざし、3つの基本方針を定めます。

①まちづくりと人づくりの改革

少子高齢化が進む中で宇陀市に住んで良かったと思える市民と行政の協働による魅力あるまちづくりを目指し、地域と行政をつなぐ人づくりを推進します。

②時代に即応した組織体制の確立

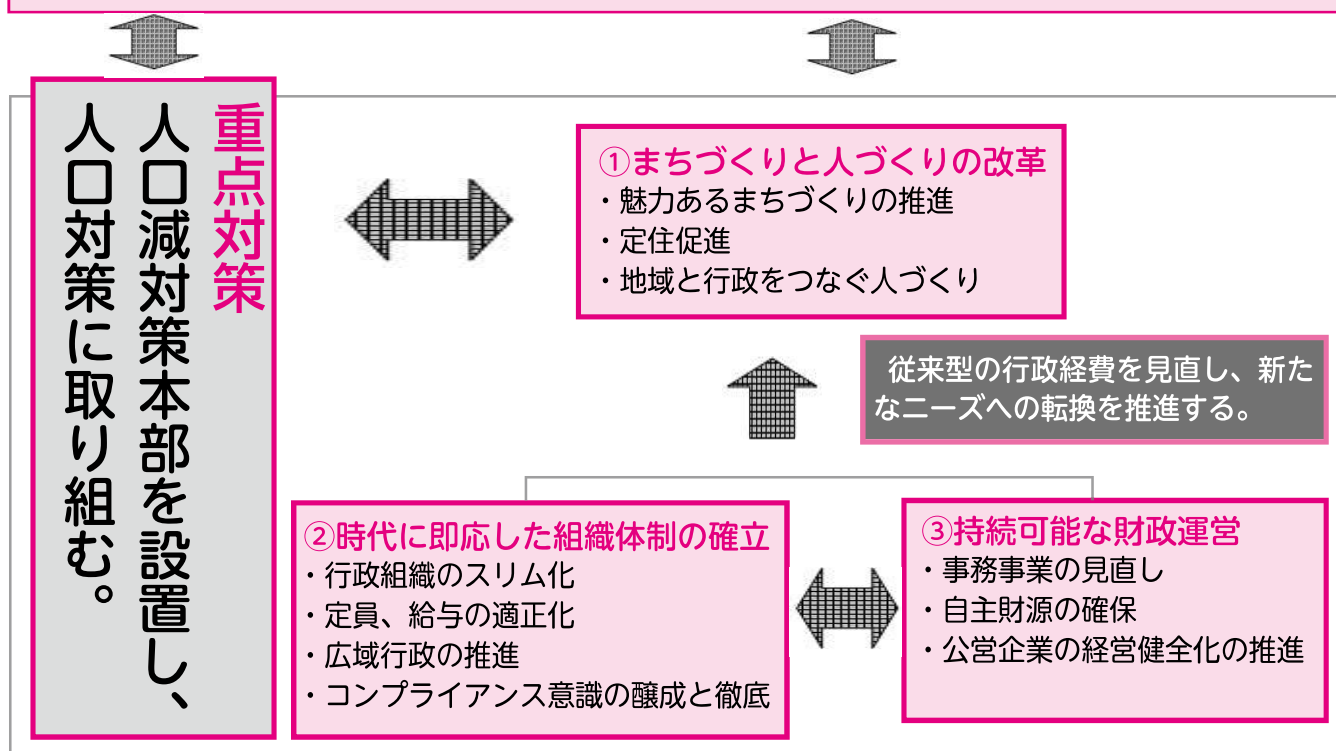
地域力の強化を図り、市民との協働を進めるための新たな行政需要に、的確かつ迅速に対応できる効率的な執行体制の整備を進めます。

③持続可能な財政運営

限られた財源を有効に活用しまちづくりを中心とした重点施策に配分していくために、市税をはじめとする自主財源（歳入）の確保および経費節減の徹底により歳出の見直しを行います。



「宇陀市の将来への礎の構築に向けて」



○第3次宇陀市行政改革大綱実施計画

大綱の期間中（平成27年度から平成31年度まで）に各課・室が取り組む内容と実施スケジュールをまとめたものです。実施計画は、財政状況の変化や計画の進捗状況にあわせて、見直し（改善）を行います。

宇陀市を取り巻く財政状況は、まだまだ厳しいと予想されますので、第3次行政改革大綱を指針として、今後も気を緩めることなく行政改革に取り組みます。市民のみなさんのご理解とご協力をよろしくお願いします。

なお、答申書・第3次行政改革大綱の全文は、ホームページをご覧ください。

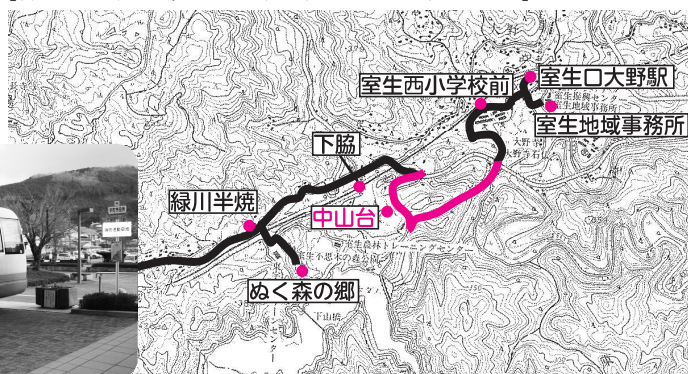
市営有償バス（榛原大野線）の運行経路が一部変更されます

問 企画課（☎ 82・1362 / IP ☎ 88・9074）

市営有償バス（榛原大野線）は、4月1日から運行経路の一部を変更し、中山台バス停を新設します。これに伴い、「下脇」「宇陀市室生福祉交流センターぬく森の郷」の発車時刻が1～2分変更となりますのでご注意ください。それ以外のバス停では、これまでどおりの時刻で運行します。



【榛原大野線 平成 27 年 4 月からの運行ルート】



◆榛原大野線時刻表◆

■宇陀市役所行

停留所名		時 刻				
室生地域事務所	発	7:49	9:09	11:09	14:39	16:39
~~~~~						
中山台	発	7:54	9:14	11:14	14:44	16:44
下脇	発	7:56	9:16	11:16	14:46	16:46
室生福祉保健 交流センター	発	7:58	9:18	11:18	14:48	16:48
~~~~~						
宇陀市役所	着	8:26	9:46	11:46	15:16	17:16

■室生地域事務所行

停留所名		時 刻				
宇陀市役所	発	8:30	10:30	13:20	15:20	17:20
~~~~~						
室生福祉保健 交流センター	発	8:58	10:58	13:48	15:48	17:48
下脇	発	9:00	11:00	13:50	15:50	17:50
中山台	発	9:02	11:02	13:52	15:52	17:52
~~~~~						
室生地域事務所	着	9:07	11:07	13:57	15:57	17:57

平成 27 年度まちづくり活動応援補助金 公開プレゼンテーションを開催します

問 まちづくり支援課（☎ 82・3910 / IP ☎ 88・9094）

市では、市民のみなさんの自由な発想、斬新なアイデアで、まちが元気になり多くの方に喜んでいただけるような活動を行う市民グループやNPO、ボランティア団体を支援するために、宇陀市まちづくり活動応援補助金事業を実施しています。

平成 27 年度事業に応募いただいた事業（詳しくは広報うだ 1 月号をご覧ください）について、公開プレゼンテーションを行います。この模様は自由に傍聴していただけますので、みなさんのご来場をお待ちしています。

【日時】 3 月 22 日（日）

午前 9 時～正午

※終了時刻は前後することがあります。

【場所】 宇陀市役所 4 階（大会議室）

【内容】 応募された団体がグループに分かれて事業の内容を説明したあと、審査委員との質疑応答を行います。

【傍聴申込】 当日会場受付
（※事前申込不要）

【その他】 当日は、キッズルームを設置しますので、ぜひご利用ください。希望される方は、事前に申し込みをお願いします。



昨年開催されたプレゼンの様子

宇陀市誕生 10 周年を PR する キャッチフレーズとシンボルマークが決まりました

問 企画課 (☎ 82・1362 / IP ☎ 88・9074)

宇陀市誕生 10 周年を迎えるにあたり、これからの 10 年・20 年先へ向けた新たな出発点として、未来の元気な宇陀市をイメージさせるとともに、心に響くキャッチフレーズ、インパクトのあるシンボルマークを募集しました。

応募対象者は市内在住・在学の小学生（4 年生以上）・中学生・高校生で、キャッチフレーズには 624 点、シンボルマークには 559 点の応募がありました。審査の結果、次のとおり入賞者が決まりました。

【キャッチフレーズ受賞作品】

○最優秀賞

伊藤 美空さん（榛生昇陽高校 1 年）
かがやけ 宇陀市 ～未来に向かって～
〈制作意図〉宇陀市が未来に向かってかがやくように

○優秀賞

日下志 真衣さん（室生東小 6 年）羽ばたけ宇陀市 輝け宇陀市
西 智佳大さん（大宇陀高校 1 年）
ほこれる歴史 きらめく自然 笑顔あふれる宇陀
好村 初実さん（室生東小 5 年）羽ばたけ宇陀市 未来のために

【シンボルマーク受賞作品】

○最優秀賞

福西 萌香さん（榛生昇陽高校 3 年）
〈制作意図〉10 周年を祝うウッピー 後ろには鳥見山、
太鼓橋などと、自然豊かな宇陀市を描きました。

○優秀賞

廣澤 佑香さん（榛原小 5 年）、北川 莉音さん（大宇陀中 3 年）
徳永 郁弥さん（榛原中 1 年）



伊那佐農林産物加工所 竣工式および内覧会を開催

問 産業企画課 (☎ 82・5874 / IP ☎ 88・9075)

農業の 6 次産業化を行う企業を誘致し、市産業の活性化と地域雇用の創出を図るため伊那佐文化センターを改修し、整備を行った「伊那佐農産物加工所」の竣工式を行います。

つきましては、4 月から稼働するに先立ち、右記のとおり竣工式終了後、内覧会を行います。内覧会では、加工所での事業概要の説明や、農産物の加工工程、各機械の見学ができますので、ぜひお越しください。

【日時】3 月 29 日（日）

竣工式：午前 9 時 30 分～

内覧会：午前 11 時～正午

【場所】伊那佐農産物加工所
（旧伊那佐文化センター）

【内容】

○テープカット

○式典

○オープニングセレモニー

第4回定例会

宇陀市議会 だより

平成26年度第4回定例会は、12月3日から19日までの17日間で開催されました。

今期定例会では、平成26年度の各会計補正予算、条例の制定及び一部改正、公の施設の指定管理、市財産区管理委員の選任同意などの議案が提案されました。

議会での審議の結果、提出された議案が概ね原案通り可決されました。

なお、主な審議の内容は次のとおりです。

審議した案件と主な内容

専決処分

次の専決処分を承認しました。

■平成26年度宇陀市一般会計補正予算(第3号)

予算関係

平成26年度補正予算

■一般会計補正予算(第4号)

今回の補正予算は、宇陀市誕生10周年記念事業のためのPR費、4月予定の奈良県知事・議会議員選挙の事務費、障害者福祉費および生活保護費の扶助費の増額、4月開設予定の病後児保育室および認定こども園の開設備費、道路の雪寒対策費、近畿高校総体(自転車ロードレース)の道路維持補修費、榛原西小学校体育館および榛原中学校校舎の耐震補強費、室生西・東小学

■平成26年度宇陀市営霊苑事業特別会計補正予算(第2号)

今回の補正予算は、未使用墓地の返還者への還付金を増額補正するものです。歳入歳出それぞれ800千円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額は、それぞれ16,049千円としました。

■平成26年度宇陀市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)

今回の補正予算は、一般被保険者の療養給付費の不足を解消するものです。療養給付費の増額分を一般会計からの保険基金安定繰入金で財政措置するものです。歳入歳出それぞれ14,244千円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額は、それぞれ4,375,244千円としました。

■平成26年度宇陀市介護保険事業特別会計補正予算(第1号)

今回の補正予算は、要介護者が自宅で介護を受けられる訪問サービス、介護施設や病院でリハビリ等を日帰りで受けられる通所サービス利用者が増加したこと等により不足が生じたため増額補正するものです。歳入歳出それぞれ7,578千円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額は、それぞれ3,778,578千円としました。

■平成26年度宇陀市簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)

今回の補正予算は、県営水道を導入するための県営水道受水費及び県が施工する河川拡幅工事に伴う左近橋架け替え工事による水道管(仮設)移設工事費を増額補正するものです。歳入歳出それぞれ19,225千円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額は、それぞれ690,838千円としました。

■平成26年度宇陀市下水道事業特別会計補正予算(第2号)

今回の補正予算は、奈良県が施工する宇陀川河川改良事業に伴い掛け替えとなる左近橋に添加している下水道圧送管およびマンホールポンプ場の移設工事費の増額等するものです。歳入歳出それぞれ15,000千円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額はそれぞれ961,966千円としました。

■平成26年度宇陀市保養センター事業特別会計補正予算(第1号)

今回の補正予算は、保養センター・美穂苑の配膳用エレベーター、本館温水ヒーターの修繕費を増額するものです。歳入歳出それぞれ6,036千円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額は、それぞれ31,568千円としました。

人事関係

■宇陀市財産区管理委員の選任

平成27年3月4日任期満了に伴い、次の方々を委員に選任しました。(全ての方再任)

稲田昌植氏(菟田野稲戸)
安田宗一氏(菟田野佐倉)
梅田隆博氏(菟田野下芳野)

意見書について

次の意見書を採択し、関係機関へ提出しました。

○子どもの医療費助成制度の窓口負担なしと拡充を求める意見書

○警察・検察の取調べの全過程の可視化を求める意見書

条例改正など

■宇陀市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正について

■宇陀市の特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正について

平成26年8月7日の人事院勧告により、国において、一般職の職員の給与に関する法律および特別職の職員の給与に関する法律が改正されたことにより、国に準じ期末手当の支給月数を

100分の15月分引き上げる改正を行いました。

■宇陀市の一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正について

平成26年8月7日の人事院勧告により、国において、一般職の職員の給与に関する法律が改正されたことにより、国に準じた改正を行いました。

■宇陀市国民健康保険条例の一部改正について

平成25年度に税率改正を行い、一定の改善はみられましたが、見込以上の医療費の伸びとなり平成27年度以降もかなりの財源不足となることから、保険税率を改正するとともに、課税限度額の改正を行いました。

■宇陀市国民健康保険条例の一部改正について

出産育児一時金の支給金額を39万円から40万4千円に改正を行いました。

■宇陀市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の制定について

■宇陀市地域包括支援センターの包括的支援事業の実施に係る基準を定める条例の制定について

「第3次一括法」による介護保険法の改正により、宇陀市の基準を定める条例を制定しました。

■宇陀市簡易水道の設置等に関する条例の一部改正について

大野三本松簡易水道給水区及び古大野簡易水道給水区への水道水の安定供給を図るためにこれらを統合し、名称を「室生中央簡易水道給水区」とする改正を行いました。

■宇陀市簡易水道事業給水条例の一部改正について

簡易水道事業の水道料金については給水区により異なり9種類の料金体系となっております。公平性・同一サービス・同一料金を基本とする観点から水道料金等の改正を行いました。

■宇陀市水道水源保護条例の一部改正について

地方自治法の改正により、所要の改正を行いました。

■宇陀市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について

非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の改正に伴い、所要の改正を行いました。

その他

■工事請負契約の締結について

宇陀市防災行政無線システム整備事業 同報系無線設備整備工事に関する契約の締結について、議決を行いました。

契約金額

777,502,800円

契約の相手方

沖電気工業株式会社 関西支社
工事期間 平成29年3月27日まで

公の施設の指定管理について

平成27年3月31日で指定期間が満了する4施設について次のとおり指定しました。期間は平成30年3月31日までです。

①公の施設名

宇陀市文化芸術活動体験交流施設
指定管理者（継続）：田口小学校跡活用委員会

②公の施設名

宇陀市室生高齢者等ふれあい館
指定管理者（新規）：笠間地区まちづくり協議会

③公の施設名

宇陀路大宇陀阿騎野宿
指定管理者（新規）：奈良交通株式会社

④公の施設名

宇陀路室生
指定管理者（継続）：有限会社室生ふるさとセンター

一般質問

紙面の都合上、質問、回答の趣旨についての掲載させていただきます。

QA 室生寺と周辺地域の活性化について

室生寺の参拝者数は、統計を取り始めた昭和52年度の約45万人から平成25年度では、約15万人に減少しています。参拝者の増、地域の活性化、交流人口を増やす施策として、昨年度から室生まちづくり協議会のみなさんとともに、室生寺ライトアップを行い、室生寺前面に押し出した観光キャンペーンを行っています。

この取り組みがすぐに誘客に反映されるものではありませんが、継続していくことが必要と考えています。そうした中で、海外からの旅行者の誘致も見据え、外国人向けの案内看板などの作成や室生山上公園芸術の森、大野寺などと連携した企画の検討を行っています。

QA 地域住民の方の見守り体制について

ひとり暮らし高齢者などの見守りについては、地域の民生委員の方々の訪問、地域の団体や民間事業所の異変の察知、包括支援センター、介護事業所等の福祉サービスや配食サービス

の時の確認などにより行っています。また、24時間対応可能で、ボタンを押すだけでコールセンターにつながる緊急通報装置を設置する制度があり、必要な方に設置しています。

この緊急通報装置は、広報紙、うだちゃん11、地域の民生委員の方々を通じて周知を続けていますが、対象となる方にはぜひ設置してもらえればと考えています。

QA 宇陀市立病院内の連携と体制について

病院に設置している意見箱に投函された苦情や不満などの貴重なご意見については、該当部署の考え方や対応方法を踏まえ経営幹部会議で協議し、対応を決定して全職員に周知を図り、意識改革、接遇改善に取り組んでいます。なお、ご意見、ご要望に対する回答は玄関ホールに掲示しています。

また、特に患者さんに接する時間が多い看護部では、どのような場面で患者さんが何に困っていたのか、また、専門職としてどうかかわることがよかったのかなどについて意見交換を行い、その結果を全職員に共有を図っています。

165号線高規格整備事業について

現在の進捗状況は、担当者レベルで、今後の要望活動に向けた共通認識や意思の統一などのすり合わせを行っており、それらの調整が整えば国に対する要望活動に向け名張市、伊賀市、桜井市ならびに三重県、奈良県、宇陀市で組織する期成同盟会等の立ち上げの準備に入りたいと考えています。

この道路整備は、2県の道路ネットワークにおける重要路線であることや今後の整備計画の予定路線として、奈良県、三重県並びに関係機関の位置づけが必要で、要望を重ね、名阪国道の迂回路整備で国の直轄の事業として事業化されるよう要望活動を行いたいと考えています。

鳥獣防護と獣肉需要について

有害鳥獣の被害により農林業が大きく衰退していく懸念を強く持っています。猟友会の方々に尽力いただいていますが増え続けており、今後ますます捕獲と防護に係る経費と労力の増大が余儀なくされると予測されます。

そのため、野生獣が山深くから出てこない適正な頭数に減らすことに重点を置き、捕獲活動がより効率的に進むよう捕獲獣を有効活用できるシステムの構築こそが最善策と考えています。今後は、有害獣の解体・加工施設を整備し、捕獲された有害獣は食肉として流通させ、地域の

活性化につなげたいと考えています。

地方教育行政法の改正に伴う今後の教育委員会について

これまでの教育委員会の課題として、教育委員長と教育長のどちらが責任者かわかりにくい、いじめなどの問題に対し必ずしも迅速に対応できていない、地域住民の民意が十分に反映されていないなどの指摘がありました。

今回の改正において、教育の政治的中立性、継続性、安定性を確保しつつ、任期が3年の新教育長の設置により、責任体制が明確になります。また、首長と教育長の連携による課題解決への迅速性として、例えば、児童・生徒へのいじめの拡大が懸念される場合、当該教育委員会が必要措置を講じないときは首長が直接指示できるなど、教育委員会制度の抜本的な改革を行うものと認識しています。

小中学校での『がん教育』の推進について

がんは生活習慣病とかわかりの深い病気であることから、子どものころから望ましい生活習慣をつけていくことは大変大事なことでありと考えています。また、子どもが学ぶことにより、保護者への啓発にも非常に効果があるといつことから、学校教育において正しい知識と理解を深め、がんを予防すると

いう教育に力を入れていくことは大変重要であると考えています。

児童・生徒へのがん教育については、小・中学校での保健体育の学習を充実させていくことや特化してある学年にがん予防の学習を行うなど、重点を置いて進めたいと考えています。

検証（宇陀市防災対応基本マニュアル）について

現在市では、まちづくり協議会が14団体、85の自治会が単独または複数で58団体の自主防災組織を設立していただいています。隣近所の人たちがお互いに協力しながら初動時の防災活動に組織的に取り組むことが、被害を最小限に抑えることへの大きな力となります。

また、市の対応として、避難準備情報を発令すれば、マニュアルにある28カ所の避難所開設、職員2名を派遣し避難者名簿の作成、必要な物資の供給、給食、給水に関する準備を災害対策本部と調整する体制を整えています。

マニュアルは、あくまで基本的な事項を定めたもので、全てを補足するものではありません。マニュアルを基本として災害対応能力を高め、防災、減災に努めていきたいと考えています。

空き家対策

空き家は年々増加しており、管理が不十分な空き家

については、火災や犯罪の問題、衛生・環境・景観の問題など諸問題を引き起こしています。平成25年度の統計調査では、市の空き家率は17・6%となっています。

土地に対する固定資産税は、住宅が建っているれば軽減特例により税額が6分の1になっていますが、更地になるとその軽減特例が受けられなくなるため、危険な空き家であっても取り壊されていない場合が多くあります。

市としても老朽で危険な空き家については、例えば、取り壊し後何年間は軽減の特例を継続するといったような独自の施策を行うなどの必要性を研究し、空き家対策を行いたいと考えています。

危機管理対策と災害避難所について

市が指定する避難所へ行くまでの避難路が、土砂災害警戒区域内にある地域がありますが、早めの避難行動をとってもらう、自治会の防災訓練などにより、日ごろから危険箇所の情報を共有してもらいたいと考えています。また、市民はもちろん、観光客などの市外の人たちにも避難所がわかるように、位置表示や案内標識の設置を検討しています。

要援護者に対しては、台帳を整備し民生委員、自治会長と情報の共有を図っています。災害時の情報伝達や安否確認、避難誘導など地域の共助活動を推進

していきたいと考えています。

日赤社資募金の経過と今後について

市民及び関係者の皆様にご迷惑をおかけし深くお詫びします。

経過について、7月9日に刑事告訴が受理されたから実況見分や関係者への事情聴取等捜査が行われていますが、想定していた年内解決は困難な状況となっています。この問題は、刑事告訴したもので犯人特定など司法の場での捜査、判断を待ちたいと考えています。

刑事告訴と同時に組織の管理者責任を明確にするため市長、副市長が2カ月間減給しましたが、これで責任を果たしたとは考えておりません。

警察の捜査の結果を待つ、不明金の処理、市長含め関係職員の処分を厳正に行います。

このような状況にもかかわらず、日赤社資募金をはじめ、赤い羽根共同募金、歳末たすけあい募金に関しましてご理解とご協力をいただいておりますことに深く感謝を申し上げます。

図書館事業の充実について

本を読むことは、いろいろな情報を得ることによって心が満たされて、同時に多くの知識、教養が得られ、精神的にも健康が得られると認識しており、ウエルネスシティ構想における市立図書館の役割であると

考えています。
現在、インターネットを活用した図書館システムや地域の公共施設、駅前の返却ポストの設置により利便性を図っています。が、大宇陀図書館の昼休み開館に早急に対応し、祝日の開館を検討するなど、利用しやすい図書館運営を進めていきたいと考えています。

AQ 手話言語条例の制定と手話通訳制度の充実について

市役所窓口の手話通訳者の設置は、財政的なことも鑑み一歩ずつ進めています。今後、障害者基本法の改正による手話の位置づけも理解した上で、その制度が真に活用され、利用者の方々の個人の福祉が保障され、市民福祉の向上になり、皆が納得できるような取り組みを一歩ずつ進めていきたいと考えています。

また、手話言語条例の制定については、市議会の「手話言語法制定を求める意見書」の採択の精神も受けとめ、国の法整備、全国自治体の取り組み状況なども考慮し進めていきたいと考えています。

AQ 宇陀市制10周年事業について

平成28年1月1日の宇陀市誕生10周年を機に、これまでを振り返り10周年を祝うとともに、これから未来に向けた新たな出発点として、宇陀市誕生10周年記念事業を行います。全ての市民のみなさんにご参加い

ただく中で、特に子どもたちには、宇陀市を再度見詰めてもらい直し、郷土愛の醸成につながるよう、地域がますます元気になるような事業を実施します。

AQ 子育て支援による定住促進について

子育て支援に関するニーズ調査では、子どもの病気に伴う仕事を休んだ父母のうちの約4割が病児・病後児保育を望むという結果でした。これを受けて市では、来年4月から病児の回復期の保育である病後児保育を実施予定です。奈良県内の公立保育所では、初めての取り組みでもありますので、この病後児保育事業の実施もPRし、子育て世代の定住促進につなげていきたいと考えています。

AQ 榛原駅前活性化について

駅南については、銀行・郵便局などが立ち並び新町商店街通りからJ A跡地や駅前広場へ通り抜けできるような迂回路整備に取りかかっており、あわせて駐車場整備も行うことにより、商店街のさらなる活性化と再編への相乗効果によりにぎわいの創出を考えおり、ご協力いただける企業者にも支援を行い、民間活力との協働で活性化に努めたいと考えています。

AQ 人口急減社会の対応と対策について

市では、地方創生の推進母体として、平成26年9月に宇陀市人口減対策本部を設置し、少子化、人口減の対策を全庁的に取り組んでおり、地方創生の補助金または交付金などのメニューが決定すれば早急に対応するとともに財源は関係なく有効事業をまとめ上げ、宇陀市独自の市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定する予定です。

また、国より日本版シニアマネージャー派遣制度として、国家公務員、大学研究者等の派遣を希望しています。派遣されれば、少子化対策や移住・定住対策に係る施策の企画、調整により人口減少対策がより推進されると期待しています。

AQ まちづくり協議会と自主防災組織について

まちづくり協議会では、地域内の各自主防災組織の連携を図っていただくとともに、自主防災組織が立ち上がっていない地域では、まちづくり協議会がその役割を担っていただきたいと思います。

また、防災無線の戸別受信機を設置ができない現状で、まちづくり協議会でオリジナル受信機いわゆるコミュニティ無線を設置できないかということについては、防災のための取り組みで無線が必要ということであれば、まちづくり協議会内で十分に協議・同意を得て整備して

いただくことは可能ではないかと考えています。

AQ 高齢者の居場所について

積極的に外出してもらえようという、地域の方々が集まって趣味の教室、食事会、お話し会などの「いきいきサロン」を実施しています。

このサロンは、現在高齢者の方々にとって重要な事業と捉えており、市内全域に開設をしていきたいと考えていますが、地域の皆さんのご協力や助け合いの気持ちが必要です。今後、さらに多くの高齢者の居場所、介護予防の場をつくっていくためにも、人材を育成する研修会や講座等の開催、周知を図っていきます。

AQ 宇陀市の生き残りについて

市職員がさまざまな機会を通じて地域で活動することによる経験は、後に公務にも生かされ、結果として市民協働のまちづくりに貢献すると考えています。職員みずからが地域に愛着を持ち、地域を元気にしたいという思いの中で自発的に行動することは、まちづくりのために地域と行政の橋渡しとなりスムーズに意思疎通のできるシステムが構築でき、住民目線で行政を推進することになると考えています。

AQ 戦略的な広報について

今、地方自治体には、「外を意識した経営」が求められています。それは、地域間競争に勝つ政策運営の実行や、観光客の誘客などであり、誘致プロジェクトが大きな意味を持ちます。必要な情報が必要な方に分かり易く伝え、それにより多くの方に宇陀市の魅力を知っていただき、地域間競争に勝つためには、今後戦略をもって広報にあたる組織体制を確立し、市の施策等における強みや地域の資源を発掘、発信していくことが必要不可欠であると考えます。

■宇陀市議会役員一覧

(一部変更)

山本新悟氏のご逝去により、委員会の委員などに変更がありましたのでお知らせします。

◎議会議長

勝井太郎

副議長 西浦正哲

委員 廣澤孝英 菊岡千秋

委員 上田徳 山本繁博

◎総務文教常任委員会

委員長 菊岡千秋

副委員長 西岡宏泰

委員 山本裕樹 廣澤孝英

委員 松浦利久子 上田徳

多田與四朗

うだちから

「うだちから」とは、宇陀に由来からある
地域コミュニティの力(宇陀力)のことです。
このコーナーでは、市が取り組む
「まちづくり」やNPO団体などを紹介します。

① 地域住民の交流と

地域の活性化

「田口地区まちづくり協議会」

田口地区まち協は、山間に小さな集落が点在し、世帯数292世帯、人口485人、高齢化率61.9%と過疎化が進んでいる地域です。

平成26年1月に設立し、地域の活性化に向けて取り組みを行っています。

今年度は、12月13日から1月5日までの24日間、連日午後5時から9時まで「ふるさと元氣村」でイルミネーションを行いました。市からの補助金を活用して、ノーベル賞で話題となった「青色LED」を購入す



るとともに、地域の方が使用していた機材を寄附していただき、ふるさと元氣村の建物(全長160m 旧田口小学校)全体を覆い尽くす豪華なものとなりました。

初日には、地域の方々50名程が集まり点灯式を開催。小雪の舞う中、参加者のカウントダウンにより、山間地の夜空の暗闇に神秘的なイルミネーションの輝きが映し出されると、参加者からは自然と拍手が湧き上がりました。

期間中、このイルミネーションは「地域住民の心を照らし、元気にする光」、年末年始に帰省される「子や孫を迎えるまごころの光」として、田口地域の夜空に輝きを放ち続けました。

協議会では、積極的な情報発信により他地域のみなさんにも見ていただけるよう、また、地域住民の新しい交流の場づくりとして、今後もこの光を絶やすことなく続けていきたいと考えています。

No.33

新たな絆 まちづくり協議会

みんなの手でまちづくり

子どもお弁当開発プロジェクト
(榛原地区まち協)

市の食材を利用したお弁当開発を通じて、地産地消の大切さ、共同作業の楽しさ、自分の思いを形にできる喜びと、コミュニケーション力を学ぶことを目的に、子どもを対象とした計4回の連続講義を行いました。

これまで、料理の基本をはじめ、地元農園での収穫体験や、お弁当をみんなで考え、コスト計算も含めたプレゼンテーションなどを行いました。最終回には、考えたお弁当を売り込むアピールポイントをみんなで考え、試食もしました。

今回の体験を通して、子どもたちは、宇陀市に一層の愛着を持つてくれたようでした。



◀ みんなで考えた
ウッピーうきうき弁当

北辰地域にて防災講演会を開催
(北辰地域まち協)

2月7日、昨年12月にまち協が設立されてから初めての事業として、のより農村ふれあいの館で防災講演会を開催。夜間にも係らず、各自治会より30名の方々が参加しました。

当日は「まちづくりは個人の問題でもあり個々が積極的な事業参加をして欲しい」と会長の挨拶から始まり、市役所危機管理監より「避難情報、避難場所について」の演題で講演がありました。自助・共助の必要性、自主防災組織の役割、防災無線・安全安心メールの利用など、参加者は熱心に聞き入っていました。

今回の講演会を契機として、地域のみなさんに更なる防災意識が芽生えることを期待したいと思います。



②おもてなしの心で一人ひとりが自立した住民活動をめざして

「まちづくり支援セミナー」

宇陀市では、市民のみなさんが積極的・主体的にまちづくりに参画し、市民と行政との協力による魅力ある宇陀市づくりに取り組んでいます。

今回のセミナーでは、シニア世代が主体となって住民の健康や生きがいを育みながら地域づくりをめざす、高取町の「天の川実行委員会」代表の野村幸治氏を講師としてお招きしました。

野村氏は、大手証券会社を定年退職されたのを機に、高取町に帰郷。

そこで、かつての賑わいや活気を無くし変わり果てた『高取土佐街なみ』に賑わいを取り戻すとともに、残されている城下町の景観保全と次世代への継承が、高取町に暮らす者の重要な責務との思いから「天の川実行委員会」をはじめとした団体を立ち上げました。そして現在も「行政に頼らない自立した住民活動」をめざし、住民一人ひとりが地域に何ができるかを考え実践されています。

セミナーでは、まず「まちづくり」の手法と考え方について、地域の現状分析、目的、使命の明確化、活動資金の確保など11のポイントについて説明した後、「町家の雛めぐり」や「案山子めぐり」など具体的な事例を紹介していただきました。

当日は、まち協や自治会関係の方をはじめ、市民団体やNPOで活動されている方や、個人でも意欲のある方など100名を超える参加があり、講演後も多くの質疑応答など活発な意見交換が交わされました。

参加者アンケートの集計結果によると、参加者の86%が60代以上のシニア世代で、「講座に感銘を受けた。私もまちづくりをこれからのライフワークにしようと思う」「シニアががんばらなきゃいけない、元気をもらった」と意気込みや、やる気を感じさせる感想が多く寄せられました。

宇陀市においても、様々な地域課題について市民が主体となり、互いに助け合い、ふれあえる活動の支援に取り組みたいと考えています。今

後ともみなさんのご協力をよろしくお願いします。

※セミナー参加者アンケート集計結果など、詳しくはホームページをご覧ください。



ヨモギ

ヨモギはキク科の多年草で、全国各地の野原や河川の土手などに自生し、よもぎ餅（草餅）の材料として知られています。また、乾燥したヨモギの葉を両手でもんでみると、白い繊維が残ります。これが、お灸で使うモグサになります。

古くから食用だけでなく、それ以上に生薬として漢方では「艾葉（ガイヨウ）」と呼ばれ、腹痛、胃潰瘍、頭痛、風邪、喘息、神経痛、動脈硬化、目の疲労などに良いとされています。

昨年7月の薬草活用講演会でも、「薬

効成分のミネラルを逃さないためには、生で食べるのが一番良い。ヨモギの苦くない先端の新芽のところだけつまんで1日5個、毎日食べたら3カ月くらいで骨粗しょうが治りますよ」と紹介がありました。

これから、ヨモギの新芽が出てきますね。ウォーキングや散歩の途中で新芽を摘んで毎日5個ずつ食べてみてはどうでしょうか。これで、1日分のミネラルがまかなえますよ。

講演会の模様は、図書館で貸出していますので、ぜひご利用ください。



薬草逍遥（やくそうしうしようよう）
毎回「薬草」に関わる内容を連載でお届けする
コラムです。

※ミネラル（無機質ともいいます）には、カルシウム、鉄、ナトリウムなどがあり、骨などの体の組織を構成したり、体の調子を整えたりする働きがあります。

日本ジュニア男子初のメダル獲得

安川くん「アジア・ジュニア自転車競技選手権大会」で銅メダル受賞

2月4・5日

榛生昇陽高校自転車部の安川義道くん(3年)が、(財)日本自転車競技連盟の代表選手として「第22回アジア・ジュニア自転車競技選手権大会(2月4・5日タイで開催)」に出場。男子ジュニアチームパーシュートの部において銅メダルの栄冠を勝ち取りました。

安川くんは、先の表敬訪問で市長から「海外ということで不慣れな環境だと思うが、榛生昇陽、また宇陀市の代表としてがんばって、そして名前を広くとどろかせてもらいたい」と激励を受け、その期待どおり素晴らしい結果を残してくれました。「これまでの国内大会の成績で日本代表の強化指定選手に選ばれたが、そこからこの出場を勝ち取るまでも毎日が競争の日々だった。良い結果を残せて良かった」と笑顔で語る安川くん。自転車競技の強豪校として知られる榛生昇陽高校。今後も、部員みんなで目標に向かって宇陀の地を元気に駆け抜けてください。



▶表彰を受けた日本代表チーム
左から2人目が安川くん

食生活改善推進員として活躍

食を通じた健康づくりに尽力 2月4日

2月4日、平成26年度公衆衛生事業功労者などの表彰式が奈良県新公会堂で行われ、地域保健や公衆衛生に功績のあった方々が表彰されました。

市からは、木岡怜子さん(菟田野古市場)、松本住子さん(榛原福地)が食生活改善での公衆衛生事業功労者知事表彰(食生活改善功労)を授与されました。

お二人は38年以上にわたり食生活改善推進員として活動し、木岡さんは平成元年から旧菟田野町、松本さんは平成12年から旧榛原町の会長として活躍されその功績が認められたものです。

今後、この受賞を励みとしてより一層の活躍を期待いたします。



教育の一助として

幼児教育振興に本を寄贈 1月14日

宇陀環境開発(株)(代表取締役 尾田肇睦さん)より、書籍「フーナムジル モンゴル国のお話より」(文:もり・けん 絵:いとうゆりこ)を、「市内の保育所・幼稚園で教育の一助としてご活用ください」と、寄贈いただきました。

本は、子どもたちの情操教育に活用させていただきます。



築80年の旧伊那佐郵便局

国登録有形文化財に登録 1月29日

伊那佐郵人(榛原母里)で、国登録有形文化財の伝達式が行われ、石増教育長から建物の保存活動につとめられた松田麻由子さんに登録証とプレートが手渡されました。この建物は、伊那佐郵便局として昭和9年創建、昭和49年閉鎖された後、空き家状態となっていました。松田さんが国や市の助成を得て建物を改修、平成24年春、レストラン「伊那佐郵人」としてオープンされました。

石増教育長は「古い建物の活用事例のひとつとして、市内外から注目をあつめる建物になりました。今後も市内文化財建造物の再生活用のパイオニアとしてご活躍を期待します」と、お祝いの言葉を述べられました。



図書館の職員さんに
聞いてみよう!

本のはなし

話題の
新刊本!



『あなたの知らない奈良県の歴史』
山本博文 監修
出版：洋泉社

纏向遺跡は卑弥呼がいた「邪馬台国」なのか? 伝説に包まれた「聖徳太子」は実在したのか? 「大仏殿」焼失事件とは? 魅力あふれる意外な奈良県の歴史を Q&A 形式で紹介する。(大宇陀図書館所蔵)



今月の
オススメ!

『声優さんになりたいっ!』
81 プロデュース 監修
出版：講談社

声優事務所大手の 81 プロデュースが監修した、声優への道が開けるパーフェクトガイド。プロの声優の一日、自宅でできるトレーニング方法、必須アイテム等を紹介する。中尾隆聖らの独占インタビューも掲載。書き込み欄あり。(大宇陀図書館所蔵)

図書館からの まめ知識 Vol.12

卒業式のシーズンですね。不安や希望を胸に巣立つ姿に、思わずエールを送りたくなります。幸多かれと祈るのが人情です。でも、そうはいかないのが人生です。そんな時、迷わず帰れる、場所が「ここ」であって欲しい。そのために私たちはいつも両手を広げて待っていたい。たった一つの「ふるさと」を守り、より良いものにするのは地味かもしれませんが、とても大切な仕事ではないでしょうか?

最近読んだ本に、「消えた集落」について疑問を持った中学生たちが、その調査結果をまとめたものがありました。消えゆく「ふるさと」と真剣に向き合う中学生たちの姿に心強さを感じました。

3月の休館日 3・10・17・21・24・31日
中央図書館 ☎ 82・4749・IP 88・9110
大宇陀図書館 ☎ 83・0977(代)

おはなし会やその他のお知らせは P27

最期まで我が家で暮らしたい

在宅医療推進講演会を開催

2月8日

市では、在宅医療について考えていただくため、市文化会館で「第1回宇陀市在宅医療推進講演会」を開催、約520名の方が参加されました。

第1部では、宇陀地区医師会副会長の加藤久和医師がスライドを交え「宇陀市在宅医療の現状」を紹介されました。

第2部では、東近江市で活躍する花戸貴司医師が在宅医療の取り組みや往診の実体験を紹介されました。先生は、「自分が最期をどこで迎えたいか、家族や主治医とよく話し合ってください」「在宅医療は医師一人ではできません、ケアマネジャーや訪問看護、ヘルパー、地域のみなさんの支援の輪が必要です」と話されました。

続いて、看取りや在宅医療の現場を撮影されているフォトジャーナリストの國森康弘さんが、家族に看取られながら亡くなっていく姿を多くの写真を通じて紹介され、会場ではすすり泣く人の姿もありました。

今回の講演会が、命の尊さや一人ひとりを支える地域づくりの大切さを考えるきっかけになればと思います。



都道府県対抗中学バレーボール大会

菟田野中から4選手出場・活躍

12月25日～28日

大阪で開催された「第28回JOCカップ中学バレーボール大会」に、県選抜チームの選手として菟田野中学校から4名(写真右から：藤川裕樹くん、岡本千幸さん、大林寛大くん、久保田滉人くん)が出場されました。本大会は、中学校バレーボールのレベルアップを図るため日本バレーボール協会が毎年開催されているものです。

【大会結果】

男子 グループ戦：奈良県2-1長崎県、奈良県2-0山形県《グループ戦1位通過で決勝トーナメントへ》

決勝トーナメント

一回戦：奈良県2-1大分県、二回戦：奈良県0-2愛知県

女子 グループ戦

奈良県0-2沖縄県、

奈良県0-2秋田県

《グループ戦3位で決勝トーナメント出場ならず》



新春綱引き大会の結果

1月25日

室生トレーニングセンターで「新春綱引き大会」を開催しました。参加者は、綱引きを通して交流を深めました。

【大会結果】

一般の部 優勝：宇陀サイクルレーシング ヤング

準優勝：ミサキ&病院クラブ 3位：宇陀サイクルレーシング

宇陀市立病院から

病院の休診日：
土・日・祝日・年末年始

■消火訓練を行いました

1月26日、午後3時30分から入院病棟で火災が発生したとの想定で初期消火訓練を行いました。

火災を感知すると副受信機・非常放送が同時に鳴り、大音量で火災をお知らせします。看護師は火災発生場所に駆けつけ、火災を確認すれば、発信器を強く押し、火災を確定させ、消火器または補助散水栓を使用して消火活動を行いました。

本番に近い状況で行いましたが、いくつか戸惑う点も見受けられ、何度か反復練習も行いました。最後には患者さんの避難誘導の方法を再度確認し、非常時の連携確認を終えました。今回だけでなく、学んだことが確実に実践できるように日頃からの安全確認に精進していきたいと思います。



■糖尿病教室のご案内

【3月の予定】

5日(木)	糖尿病の基礎知識	(第1回)
12日(木)	糖尿病の治療	～食事療法～(第2回)
19日(木)	糖尿病の治療	～薬物療法～(第3回)
26日(木)	糖尿病の治療	～運動療法～(第4回)

【時間】午後2時30分～【開催場所】北館2階栄養指導室

■市立病院職員募集(随時採用)

○理学療法士(正職員)3名・作業療法士(正職員)1名
対象者：昭和50年4月2日以降に生まれ、資格を有する人

採用試験：小論文・面接 試験日：後日連絡します
提出書類：履歴書、資格証明書の写し

○看護師(経験者・正職員)若干名

対象者：昭和55年4月2日以降に生まれ、資格を有する人

採用試験：小論文・面接 試験日：後日連絡します
提出書類：履歴書、資格証明書の写し

○看護助手(パート)若干名

業務内容：病棟、外来での掃除・ベッドメイキング・移動介助・食事介助など

採用試験：小論文・面接 提出書類：履歴書
その他：資格は特に必要ありません。

○医療事務員(パート)1名

対象者：昭和40年4月2日以降に生まれた人
採用試験：小論文・面接 試験日：後日連絡します
提出書類：履歴書

○非常勤医師(消化器内科・呼吸器内科)

事務・電話交換員(パート)1名 も募集中です。
詳しくは広報うだ2月号P14をご覧ください。

★問い合わせ・申し込み：経営企画課
(土・日・祝を除く午前9時～午後5時)

VPD をワクチンで防ごう！

1948年に我が国で予防接種制度が確立して以来、試行錯誤を重ね現在に至っています。1994年の予防接種法改正により義務接種から勧奨接種になり集団接種から個別接種となりました。つまり予防接種を受けるか受けないか最終判断を保護者に委ねたことになりました。確かに保護者に定められた予防接種を拒否する権利は与えられましたが、接種する・しないを自由気ままに決めて良いということではありません。

ワクチンで防げる病気を VPD(Vaccine= ワクチン Preventable= 予防できる Diseases= 病気)と名付けられ、日本でもどんどん増加しています。以前から知られている麻疹、水痘、おたふくかぜ、風疹、結核などに加えて2007年から肺炎球菌、インフルエンザ菌に対するワクチンも導入されました。

VPDの中には重症化すると後遺症を残したり、感染すると治療の困難な病気も含まれており注意が必要です。ワクチンをより多くの小児に接種してもらうため、接種期間はかなり幅をもたせています。しかし VPDの中には乳児期早期や中期に感染すると重症化しやすい疾患もあり、日本小児科学会は定められた期

間中なるべく早い時期に接種することを奨めています。最近、乳児期早期に接種が必要なワクチンを効率よく済ませるために同時接種を実施している施設も増えてきました。

保護者の中にはワクチンの副作用が不安な方も当然おられるでしょう。確かに稀に健康被害が起こりえますが、現行ワクチンは随分改良されています。卵アレルギーを持つ小児にも比較的安全に接種できるようになってきました。

欧米を中心に諸外国は我が国以上に予防接種制度が整っており VPD 予防に積極的です。近々、B型肝炎ワクチンも定期接種になる予定ですが、保健師やかかりつけ医と相談しながら早めの予防接種計画を立てましょう。

小児科 福田和由(日本小児科学会専門医)
診察日 月～金(土・日・祝日以外)
午前9時～11時/午後1時～4時
予防接種 月・水・金
受付 午後2時～2時30分
(すべて予約制で金曜日はBCGのみ)





「市民の誰もが
健康で幸せなまち」
をめざす宇陀市



「健幸都市“ウェルネスシティ宇陀市”構想」

やってみよう！ストレスチェック

「うつ病」は、脳の中の神経の伝達がうまくいかなくなるなど、機能の異常によって起きる病気です。「気の持ちよう」や「心の弱さ」などで起こるものではなく、きちんと医師の診察を受ければ治すことができる病気です。

「何となく調子が悪い」「だるい」といった症状が1ヶ月以上続いたり、以下のストレスチェックシートで「かかりつけ医師等に相談するよう」判定されたら、「うつ病」の可能性が疑われます。一人で悩まず専門機関に気軽に相談してみましょう。

◎最近2、3カ月以内の健康状態について、あまり深く考えずにお答えください。

	質問項目	はい (2点)	どちらとも いえない(1点)	いいえ (0点)
1	毎日の生活に充実感が得られなくなった。			
2	判断力が低下していると感じることが多くなった。			
3	わけもなく不安な気分がでいばいになる時がある。			
4	職場や家庭で大きなストレスとなる出来事があった。			
5	取り越し苦労をすることが多くなった。			
6	仕事（勉強、家事）に対し意欲的でなくなった。			
7	新聞やテレビなどの健康に関する情報が異常なほど気になる。			
8	映画を見たり本を読んでも感動しなくなった。			
9	時々生きているのが嫌になることがある。			
10	周囲の人々による自分の評価が気になるようになった。			
11	日によって体調や気分の変化が大きくなった。			
12	周囲がわずらわしいと感じることがある。			
13	ささいなことにイライラしたり腹が立つようになった。			
14	時間に追われているように思われる。			
15	会話をする時に感情が伴わないようになった。			
16	上手に気分転換ができなくなった。			
合 計				

〈判定結果〉

～8点	精神的ストレスはありません。今後もこの状態を保ってください。
～15点	精神的ストレスは軽度です。ストレスをためないようにしてください。
16～23点	精神的ストレスは中等度です。家族や信頼できる知人と悩みなどを話し合しましょう。
24点以上	あなたの精神的ストレスは限界です。医師や臨床心理士に相談することをお勧めします。

【こころの相談窓口】

- 健康増進課
- 室生福祉保健交流センター
- 介護福祉課
(☎ 82・3675/IP 88・9088)
- 相談支援センター心境
(☎ 82・0350)

〈3月のウェルネスイベント〉 下記イベントに参加すると、健康ポイント（5ポイント）がもらえます。



こころの健康づくり学習会「依存症って何？」（申込不要・参加費無料）

【日時】 3月15日（日） 午後1時30分～3時30分（受付：午後1時～）

【場所】 榛原総合センター 3階大ホール

【講師】 植松クリニック院長 精神科医 植松直道氏 ★手話通訳あります。

【問い合わせ】 室生福祉保健交流センター

●宇陀シティマラソン 【開催日時・場所】 3月8日（日） 午前8時45分～・宇陀市役所前

問 生涯学習課 (☎ 82・3975/IP ☎ 88・9364)

問い合わせ：健康増進課 (☎ 82・3692/IP ☎ 88・9087)

室生福祉保健交流センター (☎ 92・5220/IP ☎ 88・9175)

宇陀市で子育て中の
ママ・パパ・ご家族を
応援するページ

みんなで 子育て

日程などは広報、またはホームページをご覧ください



☆支援センター開放（申込不要）

【対象】 市内在住および里帰りの就学前の乳幼児とその保護者

【日時】 月～金曜日（土・日、祝を除く）
午前9時～午後4時

☆お話の日（毎週火曜日）

【時間】 午前11時～11時30分

♪リズムの日（毎週木曜日）

健康ポイント対象事業です。ポイントをまとめて応募しましょう。

【時間】 午前11時～11時30分

☆ついでひるば（申込不要）

公共施設などで遊びや交流の場を提供します。子育てについての情報交換や親子のふれあいを楽しみましょう。

【対象】 市内在住および里帰りの未就園児とその保護者

【日時】 午前10時～11時30分（毎週水曜日）

☆なかよしひろば（親子ふれあい事業）（申込不要）

【対象】 市内在住の就学前（小学校入学まで）の乳幼児とその保護者

【日時】 3月16日（月）

午後2時15分～3時15分

【場所】 子育て支援センター2階

【内容】 「おたのしみ会」

「お話 玉手箱」のみなさんが来てくださいます。

☆三三誕生会

お祝いをしてくださる親子のみなさんも大歓迎！

【対象】 市内在住の1月～3月の間に生まれた未就園児

【日時】 3月25日（水）

午前11時～11時30分

【場所】 子育て支援センター

【持ち物】 誕生日がわかるもの（母子健康手帳など）

平成27年度子育てボランティア募集

【募集人数】 30名程度

【対象】 子育てに興味のある方、子育てが一段落された方など

【活動時間】 午前中（活動により変更あり）

【活動内容】 支援センター事業のお手伝い

【申し込み】 3月2日（月）～13日（金）

までに問に直接または電話

※登録いただいた方は、ボランティア保険に加入させていただきます。

問 子育て支援センター（☎84・9625）

☆「子育て応援 ヨガでリフレッシュ」参加者募集（参加費無料）

ヨガを体験してみませんか？

育児、家事、仕事にストレスを感じていませんか？そんな日々のストレスや疲れなどを、ヨガを通してリフレッシュし、心とからだのこりをほぐしましょう。

【日時】 3月12日（木）

午前10時～11時30分

【場所】 文化会館 1階研修室

【対象】 市内在住で子育て中の方

【定員】 先着30人

【講師】 伊藤良子先生

【持ち物】 バスタオル、タオル（1枚ずつ）※動きやすい服装でご参加ください。

【申し込み】 3月3日（火）～10日（火）

までに問へ電話で申し込み

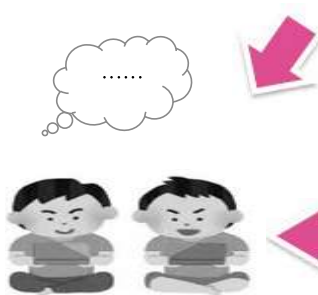
※託児 生後6カ月～9歳まで

※申込時に、申し込みください。お子さんの飲み物、おやつなどは、必要に応じてご持参ください。

問 子ども支援課

（☎82・2236 / IP 88・9080）

子育てワンポイント アドバイス



テレビ・ゲームに夢中になっている子どもたち

ごはんだから、ゲームは、おしまいにしてね！



何度言ったらわかるの！

1回しか聞かえてないのに！



保護者の方へ

- ☆いくら言っても、子どもが動かないことってないですか？
- ☆どんな状況でしょうか？
- ☆テレビ・ゲームに夢中になっていませんか？
- ☆そんな時は、本当に聞こえていなくてもいいかもしれません。
- ☆子どもを見て、もう一度話しかけてみてください。

問 家庭児童相談室（子ども支援課内）
（☎82・3250/FAX82・3900）

【相談時間】

平日：午前8時30分～午後5時15分

◎子育てで困ったら、一人で悩まずお電話ください。

すくすくカレンダー 3月

♪♪ みんなで楽しく子育てしませんか ♪♪

問 子育て支援センター ☎84・9925

月	火	水	木	金
2 ◎2歳児親子教室 (ばんだ)	3 お話の日 ◎2歳児親子教室 (うさぎ)	4 ★つどいのひろば (榛原総合センター)	5 リズムの日 (健康ポイント事業)	6 ※保健師・家児相談日
9 ◎1歳児親子教室 (りんご)	10 お話の日 ◎1歳児親子教室 (いちご) ※家児相談日	11 ★つどいのひろば (めく 森の郷)	12 リズムの日 (健康ポイント事業) ケイト先生が やって来るよ!	13 
16 ◎0歳児親子教室 (ばいナップる) ★なかよしひろば 「おたのしみ会」	17 お話の日 ◎0歳児親子教室 (ばなな) ※家児相談日	18 ★つどいのひろば (室生子ども園)	19 リズムの日 (健康ポイント事業)	20 ◎0歳児親子教室 (みかん)
23 	24 お話の日 (ABCであそぼ) ※家児相談日	25 ♡ミニ誕生会 (1月～3月)	26 リズムの日 (健康ポイント事業)	27
30	31	＝お話の日 ＝リズムの日	＝相談日	

おしらせ

平成 27 年度親子教室 (すくすく教室) 募集

毎月のテーマに沿った活動内容で、年齢に応じたものを計画したり子育ての情報を提供したりしながら、親子で楽しい遊びを体験していただきます。

【対象】 市内在住の平成 24 年 4 月 2 日～平成 26 年 11 月 30 日の間に生まれたお子さまとその保護者
(保育園などに在籍されているお子さまは登録できません)

【実施日】 平成 27 年 5 月～平成 28 年 3 月(毎月 1 回)

【実施場所】 子育て支援センター 2 階

【参加費】 登録料年間 500 円(その他実費徴収あり)

【申し込み】 4 月 3 日(金)～10 日(金)の午前 9 時～午後 4 時(土・日曜日を除く)までに、子育て支援センターへ直接または電話で申し込み
※お子さまの月齢によって 15～20 名程度のクラス分けを行います。
※詳細につきましては、登録終了後に連絡させていただきます。

問 子育て支援センター
(☎ 84・9925)





保健センターからの おしらせです！

市民のみなさんの健康に
役立つ情報をお届けします

予防接種

対象地域	内容	実施日	対象者	場所	開始時間
全地域	予防接種説明会	10 (火)	平成27年1月生まれの 児の保護者	室生福祉保健 交流センター	午前10時

お知らせ

たまひよサロン

子育て中の親子・妊娠中のママが参加できる交流会です。ぜひご参加ください。

【日時】 3月11日 (水) 午前10時～正午

【場所】 子育て支援センター

【対象】 平成26年10月～12月生まれの乳児の保護者・妊娠中の方

【内容】 子育ての情報交換、妊娠中のママと先輩ママの交流会

【持ち物】 母子健康手帳

水痘（水ぼうそう）予防接種 経過措置期間が終了になります

平成26年10月から水痘予防接種が定期接種となりました。

経過措置として3歳以上5歳未満の児で、今までに水ぼうそうにかかったことがなく、一度も水痘予防ワクチンを接種されていない方を対象に、平成27年3月31日までの接種に限り、1回のみ定期接種として無料でお受けいただくことができます。

希望の方はお早めに申し込みください。

【申し込み】 問または健康増進課 (☎ 82・3692 / IP ☎ 88・9087)

ぬくもりサロン (室生地域)

【日時】 3月5日 (木)・12日 (木)・19日 (木)
午前11時～午後3時30分

【場所】 室生福祉保健交流センター

【内容】 ○簡単物づくり

○脳がよみがえるトレーニング 講師：横井賀津志先生

【持ち物】 老眼鏡

【対象】 65歳以上で介護保険の認定になっていない方

高齢者肺炎球菌予防接種

高齢者肺炎球菌予防接種のお済でない方はお急ぎください。平成26年度対象者の肺炎球菌予防接種の費用助成期限は3月31日 (火) までです。

【平成26年度の対象者】

65歳	昭和24年4月2日生～昭和25年4月1日生
70歳	昭和19年4月2日生～昭和20年4月1日生
75歳	昭和14年4月2日生～昭和15年4月1日生
80歳	昭和9年4月2日生～昭和10年4月1日生
85歳	昭和4年4月2日生～昭和5年4月1日生
90歳	大正13年4月2日生～大正14年4月1日生
95歳	大正8年4月2日生～大正9年4月1日生
100歳	大正3年4月2日生～大正4年4月1日生

※平成26年度に限り、101歳以上 (大正3年4月1日生以前) の方も対象になります。

※接種日時点で60歳以上65歳未満の者であって、心臓、じん臓、呼吸器に重い病気のある方 (厚生労働省令で定める者) も対象になります。

【自己負担金】 2,000円 (生活保護世帯の方は無料)

【申し込み】 市内医療機関に事前に予約の上、接種してください。

市外医療機関で接種を希望される場合は、事前に手続きが必要です。

※詳細は、健康増進課までお問い合わせください。

家族教室

【日時】 3月11日 (水)

午後1時30分～3時

【場所】 室生福祉保健交流センター

【内容】

○テーマを決めて語ろう「家族」「趣味」など

○情報交換、来年度の計画検討

【対象】 統合失調症の方がおられる家族

【申し込み】 問まで

健康相談日

【相談日時】 3月5日 (木)・18日 (水)

午前9時～午後4時

【場所】 大宇陀保健センター

問 室生福祉保健交流センター (☎ 92・5220 / IP ☎ 88・9175)

市役所の開庁時間

午前 8 時 30 分～
午後 5 時 15 分
(土・日曜日、祝日、
年末年始は閉庁)

☎0745-82-8000(代)

お知らせ information

掲載の情報についての詳細は
市のホームページをご覧ください

問い合わせ電話番号 について

市内には、市外局番が 0743 の
地域と 0745 の地域があります。
※市外局番 0743 の地域の方は、
市外局番が表記されていない場
合は、市外局番 0745 をつける
必要があります。

保険年金課からお知らせします (☎ 82・3672 / IP ☎ 88・9086)

国民健康保険の保険税率が平成 27 年度から変わります

区 分		所得割	資産割	均等割	平等割	限度額
医 療 分	現 行	7.6%	8.0%	23,200 円	18,800 円	51 万円
	平成 27 年度～	9.3%	廃止	27,800 円	22,400 円	51 万円
後 期 支援金分	現 行	2.3%	—	7,500 円	6,000 円	14 万円
	平成 27 年度～	2.7%	—	9,000 円	7,200 円	16 万円
介 護 分	現 行	2.5%	—	8,500 円	4,200 円	12 万円
	平成 27 年度～	3.0%	—	15,200 円	廃止	14 万円

《お詫びと訂正》

広報うだ 2 月号 P23 および同折込
チラシ「平成 27 年度から国税
の税率を改正します」の税率等の
改正内容の表中に誤りがありまし
た。お詫びし訂正いたします。

※表中、「医療分」[平成 27 年度～] の
「平等割」の額
【誤】 22,500 円
【正】 22,400 円

国民健康保険証を更新します

現在発行している国民健康保険証の有効期限は平成 27 年 3 月 31 日です。
新しい保険証は、3 月中旬に世帯主あてに簡易書留にて送付します。

【国民健康保険税に未納がある場合】

有効期限の短い保険証または国保資格者証明書を送付しますが、次回の保険証の更新は保険年金課窓口での交付となります。

就職・退職に際しては国保の届け出をお忘れなく！

就職などにより、職場の健康保険に加入された場合は、新たな保険証をご持参の上、国民健康保険の喪失の届け出と国保保険証の返却をしてください。届け出されていないと引き続き保険税が課税されます。

また、退職など職場の健康保険の資格を失った際には、資格喪失の日付を確認できる書類を添えて速やかに国保への加入を届け出てください。届け出が遅れた場合、保険証がないため、その間の医療費は全額自己負担となります。また、国保の加入資格を得た時点まで遡って保険税を納めていただきます。

人間ドック・脳ドック助成の受診申込み方法が変更になります

例年 5 月に保険年金課・地域事務所窓口で申し込みを受付していましたが、平成 27 年度より受診申込書の郵送による受付に変更となります。4 月上旬に特定健診などのご案内を送付する際に、人間ドック・脳ドックの受診案内と申込書を同封いたしますので、受診を希望される方は内容をよくご確認の上、申し込んでください。なお、助成内容は平成 26 年度から変更はありません。

Life&Environment
くらし・環境

国民年金 学生納付特例 制度を活用ください

20 歳以上の方は、学生であつても国民年金に加入しなければなりません。

しかし、学生の方は一般的に所得が少ないため、本人の所得が一定額以下の場合、保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。

【対象となる学校】

○学校教育法に規定する大学（大学院）○短期大学 ○高等学校 ○高等専門学校 ○専修学校 ○各種学校（修業年限 1 年以上である課程）○一部の海外大学の日本分校 ○夜間・定時制課程や通信制課程

【学生納付特例の承認期間】

4 月から翌年 3 月まで

【手続き】

平成 27 年度にはじめて申請をされる方は、4 月以降に年金手帳、認印、学生証または在学証明書を持参の上、保険年金課または各地域事務所まで

問 桜井年金事務所
(☎0744・42・0033)

税務課からお知らせします

(☎82・1306/ℙ☎88・9072)

軽自動車・バイクの廃車
手続き・譲渡手続きは3
月中に!!

■軽自動車税は毎年4月1日現
在の所有者に課税されます

譲渡・解体・盗難・紛失に
より軽自動車やバイクを所有
しなくなった方は、3月中に
下記の手続き場所で廃車もし
くは譲渡手続きを行ってくだ
さい。

この手続きを行わずに、4
月1日現在で所有されている
場合、平成27年度も課税され
ますのでご注意ください。

※盗難・紛失の場合、警察署
への届出が必要になります。
届出日、受理番号をご確認く
ださい。

■廃車手続きの際には、ナン
バープレートが必要です

バイクを廃品回収業者など
に回収してもらう場合は、あ
らかじめナンバープレートを取
り外してください。廃品回
収業者では、廃車手続の代行
をしてもらえない場合があります。
各自で廃車手続をする必要
があります。

宇陀市に転入された方
で、軽自動車・バイクを
所有の方は、車両の登録
変更が必要です

次の車両を所有の方は、左
下の手続き場所で登録地(住
所)変更の手続きをしてくだ
さい。

○他都道府県ナンバープレ
ートの二輪・三輪・四輪車

○他市町村ナンバープレート
の原動機付自転車(125
cc以下の車両)

○奈良ナンバーで他市町村に
て登録されている二輪・三
輪・四輪車

※提出書類などは事前に「確
認」ください。

※例年3月末は、届出が集中
し大変混雑するため、できる
だけ早期に手続きいただきま
すようお願いいたします。

トラクターなどの農耕作
業用の小型特殊自動車は
軽自動車税の課税対象と
なりません

トラクター、コンバイン、
田植機などの農耕作業用の小
型特殊自動車は、軽自動車税

の課税対象となる車両です。
新たに購入された場合や、
すでに所有されているもので
登録がまだの場合は、左記の
手続き場所で登録の手続きを
行ってください。

なお、農耕作業用の車両に
ついては、ご連絡いただきま
したら、税務課職員がご自宅
などへ訪問し、手続きするこ
とも可能です。

※農耕作業用の車両に係る軽
自動車税については、農業基
金として積立てし、農業振興
費に充てられています。

【持ち物】印かん、販売証明書
(すでに所有されているの場合
は、メーカー名・型式・車台
番号が分かるもの)

【手続き場所】

○原動機付自転車(125cc
以下の車両)・小型特殊自動
車(農耕作業用含む)

↓税務課、各地域事務所
○軽二輪車(125cc超
250cc以下)

○奈良県軽自動車協会
(☎0743・58・3700)

○二輪小型車(250cc超)

↓近畿運輸局奈良運輸支局
(☎050・5540・2063)

○軽自動車(二・四輪)

↓軽自動車検査協会奈良事務所
(☎050・3816・1845)

軽自動車税の税率が変わ
ります

原動機付自転車および二輪
車等の税率については、税制
改正により平成28年度課税に
延期になりました。

そのため左表は、広報うだ
1月号に掲載させていただい
た内容と一部変更になってい
ます。

■軽四輪車等

(三輪以上の軽自動車)

平成27年4月1日以降に新
規登録された車両(新車に限
る)は新税率(平成27年3月
31日までに新規登録した車両
については現行のまま)が適
用されます。新税率は、自家
用乗用車は1.5倍、その他の
区分の車両は約1.25倍に引
き上げになります。

■軽四輪車等の税率改正内容

車種区分			標準税率	
			現行	改正
三輪			3,100円	3,900円
四輪以上	乗用	自家用	7,200円	10,800円
		営業用	5,500円	6,900円
	貨物	自家用	4,000円	5,000円
		営業用	3,000円	3,800円

□座振替納付(自動振り
込み)をご利用ください

市税等のお支払いには、便利
な□座振替制度のご利用をお
願います。これは、指定した
預貯金□座から自動的に振り
替えて市税を納付する方法で、
一度手続きされると翌年度以
降も継続となるため安全で便
利・確実です。

■対象の税金は?

○市県民税(普通徴収) ○固
定資産税 ○軽自動車税 ○
国民健康保険税が対象です。

また、□座振替は、振替通
知書を発行しませんので、振替
状況は通帳でご確認ください。
ただし、軽自動車税の□座振
替については、振替後、軽自動
車税納税証明書を送付します。

■□座振替の手続きは?

納税通知書、預金通帳、通帳
届印を持参の上、納期限の1カ
月前までに、税務課、各地域事
務所、または金融機関窓口にお
申し込みください。その納期か
ら利用できますのでお手続き
ください。

市営赤人霊苑へのお墓参り臨時バスを運行

お彼岸のお墓参りにご利用ください。

【日時】 3月21日(土) 【現地滞在時間】 45分間
※道路の渋滞などにより、時間が多少ずれる場合があります。
※天満台西2丁目バス停で乗車された方は、お帰りの際、天満台西2丁目バス停には停車しませんので、ご注意ください。

環境対策課 ☎82・2202 / IP ☎88・9078

【市営赤人霊苑 お墓参り臨時バス時刻表】

榛原駅北口 → ひのき坂3 → 天満台西2 → 天満台西4 → 天満台東2 → 赤人霊苑							
自主放送スタジオ	スクールバス乗り場	奈良交通バス停	奈良交通バス停	奈良交通バス停	到着	出発	
【1回目】							
8:00	→	8:08	→	8:11	→	8:12	→ 8:13 → 8:30 9:15
【2回目】							
10:15	→	10:23	→	10:26	→	10:27	→ 10:28 → 10:45 11:30
【3回目】							
13:30	→	13:38	→	13:41	→	13:42	→ 13:43 → 14:00 14:45

旧榛原町役場 → 福地 → 天満台西2 → 天満台西4 → 天満台東2 → 赤人霊苑							
(萩原) 玄関前	奈良交通バス停	奈良交通バス停	奈良交通バス停	奈良交通バス停	到着	出発	
【1回目】							
8:00	→	8:03	→	8:11	→	8:12	→ 8:13 → 8:30 9:15
【2回目】							
10:15	→	10:18	→	10:26	→	10:27	→ 10:28 → 10:45 11:30
【3回目】							
13:30	→	13:33	→	13:41	→	13:42	→ 13:43 → 14:00 14:45

※バス料金は無料

Education, culture & sports 教育・文化・スポーツ

中央公民館講座の受講生募集

■社会見学

明太子工場と中部国際空港見学

【日時】 3月31日(火)

午前7時30分 〈集合・出発〉

【集合場所】 総合運動場駐車場

【行程】 めんたいパーク「こなめ」 中部国際空港

【対象】 市内在住・在勤・在学の方(中学生以下は保護者同伴)

【定員】 25人

【参加費】 大人2,000円

子ども(小学生以下)

1,500円(当日徴収)

【持ち物】 飲み物、雨具など

※昼食は各自でお願いします。

■出前講座

身近な消費者問題について

消費生活知識の普及と消費者トラブルの未然防止のため

講座を行います。身近な人が

消費者被害に遭わないために

も学んでみませんか。

【日時・場所】

① 3月20日(金)

午後7時〜榛原分館

② 3月22日(日)

午後1時30分〜室生分館

午後1時30分〜室生分館

③ 3月27日(金)
午後7時〜菟田野分館

④ 3月29日(日)
午後1時30分〜中央公民館

※すべて同じ内容

※申し込み時に受講する会場

を決めてください。

【講師】 奈良県消費生活セン

ター派遣講師

【対象】 市内在住・在勤・在学の方(中学生以下は保護者同伴)

【定員】 各会場30人

【受講料】 無料

【申し込み】 各講座とも3月10

日(火)〜20日(金)の期

間中に☎もしくは公民館窓

口にて

中央公民館

☎83・0551 / IP ☎88・9180

【休館日】 木曜日・祝日

図書館からのお知らせ

(宇陀市立中央図書館)

★おはなし会(約30分)

すくすくひろば(0〜3歳)

3月11・25日(水)

①10:00〜 ②10:45〜 ③11:30〜

おはなしクラブ

3月14日(土) 10:30〜(3〜5歳)、14:30〜(6〜12歳)

28日(土) 10:30〜(3〜5歳)、11:15〜(6〜12歳)

放課後子ども教室

3月4・11・18・25日(水) 15:30〜

★子ども読書活動推進計画講演会

日時: 3月27日(金) 午後2時〜 参加無料

場所: 榛原総合センター 大ホール

講師: 八木 義仁 先生 (畿央大学 現代教育学科)

講演内容: 「子どもと本をつなぐために」

〜宇陀市子ども読書活動推進計画を策定して〜

(宇陀市立大宇陀図書館)

★おはなし会(約60分)

3月14日(土) 10:30〜 場所: 和室(2F)

★映画会(約30分)『きいろいばけつ』

3月28日(土) 10:30〜 場所: 研修室(1F)

Life & Environment 産業・まちづくり

宇陀市産木材利用促進事業をご活用ください

市では、平成24年から市内から産出された木材を使つて新築やリフォームをされる場合、ウッピー商品券の交付を行っています。

従来は、構造材5立方メートル以上、内装材10平方メートル以上の利用が必要でしたが、平成27年4月からは、宇陀市産木材を2万円以上利用された場合から助成できるよう、この制度をより使いやすく拡充する予定です。

問 農林課 ☎82・3679 / IP ☎88・9090



知っておこう介護保険

問 介護福祉課 (☎ 82・3675 / IP ☎ 88・9088)

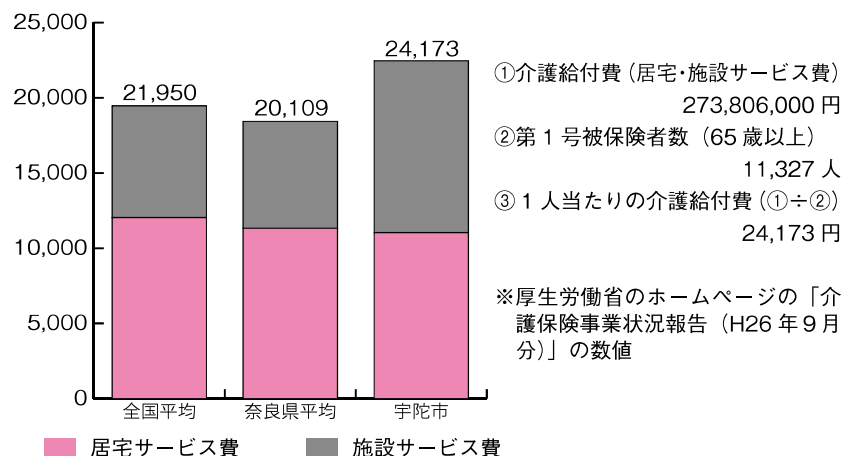
全国的な介護保険の問題とは？

日本の平均寿命が、世界でも最高水準となり、団塊の世代が75歳以上の後期高齢者になる「2025年問題」がささやかれています。急速に高齢化が進む10年後に向けての介護サービスの利用者の増加や認知症の問題などを考えていかなければならない事態となっています。

■介護保険サービスに係る給付状況

本市での1人当たりの介護給付費(月額)のうち、居宅サービス費(訪問介護・デイサービスなど)は、全国や県の平均とほぼ同じとなっています。施設サービス費(特別養護老人ホームなど)については、本市は施設が充実しており他市と比べると利用者が多いため、総合的には全国や県平均と比べて高い状況となっています。

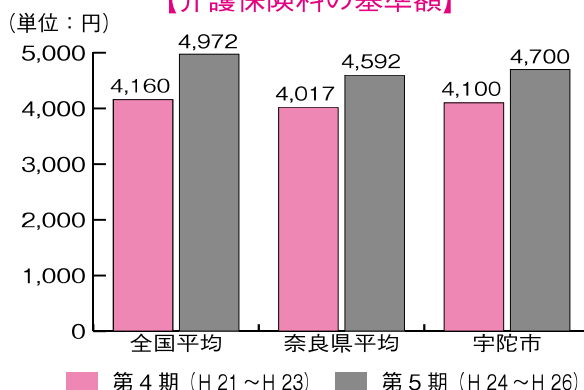
(単位:円) 【1人当たりの介護給付費(月額)】



■宇陀市の介護保険料について

第5期(平成24～26年度)の介護保険料は、基準月額4,700円と設定し、所得段階(第1～第8段階)に応じて年間保険料を納付いただいています。この介護保険料の金額は、介護保険給付費準備基金を全て投入する計画で設定しました。次回、第6期(平成27～29年度)の介護保険料の設定にあたっては、現状の本市の介護サービスの状況を考えますと、全国や県の平均を上回らざるを得ないものと推測されます。

【介護保険料の基準額】



Wellfare
福祉

一般の方も緊急通報サービスが活用できます

このサービスは、ひとり暮らし高齢者などに緊急通報システム機器を貸与するものですが、日中は家族がいないなど、日常生活に不安のある方も低価格で設置できるようになりました。

緊急時に装置の非常(緊急)ボタンを押すと、オペレーターに通報します。状況によっては要請を受けた協力員が様子を確認したり、緊急を要すると判断した場合には救急車の出動を要請するなどの対応を図ります。

【機器使用料】月額1,728円
【申し込み】介護福祉課または各地域事務所まで

問 介護福祉課 (☎ 82・3675 / IP ☎ 88・9088)



※高齢者の方は、月額500円
詳しくは、広報うだ2月号P22をご覧ください。

農業委員会委員選挙人名簿を縦覧しています

期間: 3月9日(月)まで 午前8時30分～午後5時
場所: 市役所総務課

平成27年1月に提出された農業委員会委員選挙人名簿登録申請書に基づき調製した選挙人名簿の縦覧を行っています。登録漏れや誤りがある場合はこの期間に異議申立てができます。

問 市選挙管理委員会 (☎ 82-1302 / IP ☎ 88-9068)

近畿運輸局奈良運輸支局からのお知らせ

毎年3月末は、自動車の検査・登録の各種申請が窓口集中するため、自動車の移転登録(名義変更)や抹消登録(廃車)などの手続きは、お早目に。

登録の手続き案内は、24時間対応のヘルプデスク
☎ 050・5540・2063 (音声・FAXサービス)
または、URL: <http://www.tb.mlit.go.jp/kinki/>

職員募集

■自主放送スタジオ

(臨時職員)

【募集人員】 1名

【職務内容】 自主放送番組の制作 (主に番組編集業務など)

【勤務場所】 自主放送スタジオ

【要件】 ①テレビ番組制作に関心や興味がある人 (経験者・資格者優先) ②満20歳以上の人 (平成27年4月1日現在) ③ワード、エクセルなどのパソコン操作 (初級程度) のできる人

【雇用期間】 4月1日 (水) ~ 平成28年3月31日 (木)

【勤務時間】 午前9時~午後5時

【勤務日】 週4日程度

【時給】 820円

【申し込み】 3月13日 (金) までに履歴書を郵送または持参

【選考方法】 書類選考および面接

問 宇陀市自主放送スタジオ

T 633・0254

榛原高萩台75番地

グリーンスクエアII番館1階

(☎ 82・2497)

■学校給食センター

給食調理補助 (臨時職員)

【募集人員】 1名

【勤務場所】 学校給食センター

【勤務時間】 午前8時30分~午後3時30分

【雇用期間】 4月1日 (水) ~ 平成28年3月31日 (木)

【時給】 820円

【申し込み】 3月10日 (火) までに履歴書を提出

問 学校給食センター

(☎ 82・3784)

■さんとぴあ榛原

看護師 (正職員)

【募集人員】 2名

【要件】 看護師免許の有資格者

作業療法士または理学療法士 (正職員)

【募集人員】 1名

【要件】 昭和62年4月2日以降生まれの免許取得者または平成27年3月で大学・短大・専門学校卒業見込者 (免許取得見込者)。

【選考方法】 小論文・面接

【申し込み】 履歴書・資格証明書の写しを提出

問 さんとぴあ榛原

(☎ 85・2525 / IP 88・9065)

集い・ふれあい・交流し、郷土愛を育むために

うたの夢街道2015

【開催日】 4月2日 (木) ~ 5日 (日)

【場所】 宇太水分神社周辺 (菟田野古市場)

■うたの夢灯り (宇太水分神社周辺)

4月4日 (土) のみ 午後6時~9時

■バザー

4月5日 (日) 午前10時~午後4時

■メインアトラクション

4月4日 (土) 午後5時30分~8時30分

4月5日 (日) 午前10時~午後4時

【内容】

○各家でお雛様・武者人形の展示 (水分神社周辺)

○民具・着物の展示 (菟田野古市場)

○菟田野の地場産業、各作品の展示販売

○菟田野の伝統芸能や祭りのパネル展

■出店者募集

【申し込み】 3月20日 (金) までに☎で、うたの夢街道実行委員会事務局へ

問 うたの夢街道実行委員会事務局 (☎ 84・2613)



春季火災予防運動

3月1日 (日) ~ 7日 (土)

も ういいかい 火を消すまでは まあだだよ
(全国統一防火標語)

春は空気も乾燥し、時折強い風が吹くことから、火災が起きやすい時期です。火を取り扱う際は、うっかりや過信に注意して火災を防ぎましょう!

市役所ふるさとテラスで防火ポスター展開催!!

運動期間中、昨年の防火ポスター募集事業で市内の小学4年生から応募いただいた作品を展示します。防火への思いがこめられた子どもたちの力作をぜひご覧ください。

問 奈良県広域消防組合宇陀消防署 予防課 (☎ 82・3199)



(記事内容訂正のお詫び)

広報うだ 2 月号 P 20 に掲載しました『**電子証明書の有効期間は 3 年間です**』の記事について、誤りがありました。

住基カードには電子証明書の有効期限は記載されておられません。ご迷惑をおかけしましたことをお詫びいたします。

問 市民課 (☎ 82・2143 / IP ☎ 88・9076)

お仕事を探されているみなさんへ

ハローワーク桜井では、資格や経験を活かせる求人や未経験者でも応募できるものなど、正社員・パートなどライフスタイルに合わせた求人を簡単な操作で探して、紹介を受けることができます。ぜひ、一度ご来所ください。なお、市役所 1 階ふるさとテラスには、求人情報さくら(常用・パート別で週 1 回発行)を設置しています。ご覧ください。

問 ハローワーク桜井・職業相談部門 (☎ 0744・45・0112)

3 月の文化会館だより

かぎろひホール催し (2 月 9 日現在)

日	曜日	催し物案内	主催者	時間	対象
6	金	3 年生を送る会	大宇陀中学校 育友会	午後 1 時 10 分～	生徒 保護者

文化教室の受講生を募集

【申し込み】3 月 13 日 (金) ～ 27 日 (金) までに

文化会館窓口へ。(☎・FAX での申し込みおよび同教室への複数申し込みは不可)

【受付時間】午前 9 時～午後 5 時 (火曜日 休館日を除く)

教室名	開催日	月額受講料	定員	講師	内容
絵手紙教室	毎月 1 回 (第 1 金曜日) 午前 10 時 30 分～ 午後 0 時 30 分	1,000 円 (教材費別) 6,000 円 / 年	20 名	浦川千晶氏	墨筆で輪郭を描き、色をつけ心を添えてお便りを。
陶芸教室	毎月 2 回 (第 1・3 日曜日) 午前 9 時～正午	3,000 円 (教材費別) 6,000 円 / 年	15 名	野口 彰氏 (赤膚焼き 陶芸家)	陶芸の基本を身につけオリジナルの焼ものの作りを
ヨガ教室	A コース: 毎月 2 回 (第 1・3 月曜日) 午後 1 時 30 分～3 時 B コース: 毎月 2 回 (第 2・4 月曜日) 午後 1 時 30 分～3 時	2,000 円	各 15 名	大澤一榮氏	ヨガを通して、心身ともに健康な身体づくり。

その他の催し (展示ホールほか)

■文化会館「文化教室受講生」作品展

文化会館の自主事業である文化教室 (陶芸教室・絵手紙教室) 受講生の作品展を開催。

【展示期間】3 月 6 日 (金) まで

■文化財課「古文書の宝庫 片岡家文章の世界」展示会

【展示期間】3 月 13 日 (金) ～ 4 月 13 日 (月)

■歴史文化講演会「古文書の宝庫 片岡家文書の世界」

【日時】3 月 15 日 (日) 午後 1 時 30 分～

※詳しくは、P 4 をご覧ください。

大宇陀拾生 871 (☎ 83・0977)

3 月の休館日 (3・10・17・21・24・31 日)

■公共施設 IP 電話番号・ダイヤルイン番号

課 名	IP 電話	ダイヤルイン	課 名	IP 電話	ダイヤルイン	施 設 名	IP 電話	ダイヤルイン
【市役所】						【公共施設】		
議会事務局	88-9082	82-5771	介護福祉課	88-9088	82-3675	水道局	88-9067	(代) 82-2185
秘書広報情報課	88-9083	82-3912	子ども支援課	88-9080	82-2236	下水道課[水道局内]	88-9104	82-5627
管財課	88-9084	82-3632	厚生保護課	88-9079	82-2221	【地域事務所】		
人事課	88-9069	82-1303	商工観光課	88-9081	82-2457	大宇陀地域市民課	88-9114	大宇陀地域事務所 83-2251
総務課	88-9068	82-1302	農林課 (農業委員会)	88-9090	82-3679		88-9195	
(市役所内代表)	88-9099	82-1301	産業企画課	88-9075	82-5874	菟田野地域市民課	88-9187	菟田野地域事務所 84-2521
危機管理課	88-9070	82-1304	地籍調査課	88-9091	82-5608		88-9188	
企画課	88-9074	82-1362	都市計画課	88-9092	82-5624	室生地域市民課	88-9181	室生地域事務所 92-2001
財政課	88-9071	82-1305	公園課	88-9093	82-3674	【公民館】		
徴収対策課	88-9085	82-3643	建設課	88-9095	82-5638	市中央公民館	88-9180	83-0551
税務課	88-9072	82-1306	公営住宅課	88-9096	82-5642	大宇陀分館	88-9180	83-0551
まちづくり支援課	88-9094	82-3910	出納室	88-9098	82-5673	菟田野分館	88-9190	84-3521
市民課	88-9076	82-2143	【教育委員会】			榛原分館	82-3377	82-0374
保険年金課	88-9086	82-3672	教育総務課	88-9259	82-3973	室生分館	92-2496	92-2496
環境対策課	88-9078	82-2202	生涯学習課	88-9364	82-3975			
人権推進課	88-9077	82-2147	文化財課	88-9365	82-3976			
健康増進課	88-9087	82-3692						



そうだんのしゅるい	そうだんできる日	時間は?	場所は?	くあしいことが聞きたい
行政相談 [予約不要]	3月4日(水) 3月11日(水) 3月16日(月) 3月18日(水)	9:00~12:00	菟田野人権交流センター 室生振興センター 大宇陀人権交流センター 宇陀市役所(212 会議室)	総務課 (☎ 82・1302 / IP ☎ 88・9068)
人権相談 [予約不要]	3月11日(水) 3月16日(月)	9:00~12:00	室生振興センター 大宇陀人権交流センター	人権推進課 (☎ 82・2147 / IP ☎ 88・9077)
消費者相談窓口 [予約不要]	3月2・9・16・23・30日 ※いずれも月曜日	13:00~16:00	宇陀市役所 (213 会議室)	商工観光課 (☎ 82・2457 / IP ☎ 88・9081)
こころの健康相談 [要予約]	3月17日(火)	13:30~16:30	宇陀市役所	介護福祉課 (☎ 82・3675 / IP ☎ 88・9088) 室生福祉保健交流センター (☎ 92・5220 / IP ☎ 88・9175)
DV相談 [要予約]	3月25日(水)	13:00~16:00 (1人50分・1日3人)	予約の際に お知らせします	人権推進課 (☎ 82・2147 / IP ☎ 88・9077)
心配ごと相談 [予約不要]	3月4日(水) 3月11日(水) 3月16日(月) 3月23日(月)	9:00~12:00 9:00~12:00 12:30~15:30	菟田野人権交流センター 室生振興センター 大宇陀人権交流センター 榛原総合センター	大宇陀地域事務所 (☎ 83・2251 / IP ☎ 88・9195) 菟田野地域事務所 (☎ 84・2521 / IP ☎ 88・9188) 室生地域事務所 (☎ 92・2001 / IP ☎ 88・9182) 厚生保護課 (☎ 82・2221 / IP ☎ 88・9079)
若者自立のための 無料相談[要予約]	3月10日(火)	14:00~17:00 (※相談員の都合で中止と なる場合があります。)	宇陀市役所 (213 会議室)	若者サポートステーションやまと (☎ 0744・44・2055)
中南和法律相談 センター[要予約]	3月20日(金) 相談日の1週間前より 受付(1人30分)	13:00~16:00	宇陀市役所(211 会議室) 他の相談場所も利用できますので、 奈良弁護士会にご確認ください	奈良弁護士会 (☎ 0742・22・2035)
巡回職業相談 [要予約]	3月11日(水)	9:00~12:00 13:00~16:00	宇陀市役所 (213 会議室)	厚生保護課 (☎ 82・2221 / IP ☎ 88・9079)

■弁護士による福祉専門相談・精神科医による専門相談

広報うだ今月号折り込みの「うだし社協だより」P10に掲載しています。

はい！こちら消費者相談窓口です

電話でのクーリング・オフの場合、引き止められたり、あとでトラブルになる事も考えられます。必ず書面で行いましょう。

クレジット契約をしている場合は、クレジット会社と販売会社へ同時に通知します。契約書面を受け取った日を含め8日以内に、郵便窓口から発送した日時が証明できる『特定記録郵便』や『簡易書留』でクーリング・オフ通知を郵送(発信主義)すれば良いのです。8日以内に届かなくても構いません。ハガキ両面のコピーは証拠としてとっておきましょう。

また、他の人に商品を転売して利益が得られるなどの誘い文句で、金銭的負担をさせる、いわゆるマルチ商法と呼ばれる『連鎖販売取引』や、簡単な資格を取得すれば収入を得られると言って、

『クーリング・オフ』の手続き方法

そのためのパソコンや物品などを購入させ、実際には収入に結びつかないといった『業務提供誘因販売取引』などは、20日間のクーリング・オフ期間があります。

クーリング・オフができる契約なのに、嘘や困惑させる言動でのクーリング・オフの妨害や書面不備は、一定期間を過ぎてもクーリング・オフができる場合がありますのであきらめないでください。

◎困ったときには、消費生活相談窓口まで、ご相談ください。

☎商工観光課 (☎ 82・2457/IP ☎ 88・9081)

※詳細は、後日説明会を開催。

■奈良県軟式野球連盟宇陀支部
 瀬田方 (☎ 090・6733・1816)
 内門方 (☎ 090・3973・1750)

■春から楽しく周希貞先生にハン グルを学びませんか(初級・中級)

日時 第2・4金曜日

午前9時30分～

場所 榛原総合センター

費用 3,000円+300円(諸経費)

申し込み 3月31日(火)まで

■出井方
 (☎ 090・5889・8277)

■六樹会パソコンサロン受講生募集

基礎的な操作を学びます。

期間 5月～1年間(合計24回)

毎月(第1・3金曜日午後)

場所 榛原総合センター

対象 マイパソコンをお持ちのお
 おむね60歳代の方(全参加可)

費用 1回800円(必要経費)

※初回に前期分9,600円を徴収。

定員 12名

持ち物 パソコン(Windows8ま
 たは8.1)

申し込み 3月10日(火)ま
 でに往復はがきに①宇陀教室 ②郵
 便番号・住所 ③氏名(ふりがな)
 ④年齢 ⑤性別 ⑥電話番号を記
 入、〒634-0804 檀原市内膳
 町5-3-26-201 NPO法人六樹

会パソコンサロン事務局へ

■鎌田方 (☎ 0744・35・5107)

■宇陀市民農園(花とみどりのク ラブ)平成27年度新会員

緑の里山に囲まれた宇陀高原で、
 自然に親しみ、健全な生活空間を
 広げ、みんなに新鮮で安全な野菜
 や花束をプレゼントしませんか。

募集 20～100㎡(10区画)

使用料 10㎡当たり1ヵ月160円

申込先 3月31日(火)までに、
 花とみどりのクラブ事務所 横
 山方(榛原澤/☎ 82・2514)

■クラブ会長 須川方 (☎ 82・3274)

■第3回 ピアノ&音楽無料体験

日時・内容 3月25日(水):音
 を読んで・書いて・歌って・楽
 しく 26日(木):音に長さをつ
 けてリズム勉強 27日(金):
 簡単なメロディーにチャレンジ
 1部:午前10時～、2部:午
 前11時～(各45分)

場所 榛原総合センター

持ち物 筆記用具、5線ノート

■東方 (☎ 82・2988)

■キッズサッカースクール

NPO法人東和クラブでは、お子
 さまの頭と身体と心のバランスの
 良い成長を支援するためサッカー
 スクールを開催しています。

活動日 3月2日・9日・16日・
 23日 午後4時30分～6時
 ※すべて月曜日。(参加無料)

場所 榛原体育センター(榛原長峯)

対象 幼稚園・保育園の年長組・
 年中組、小学校1～3年生(男
 女問わず)※4月以降の活動場
 所は、後日連絡します。

内容 サッカーを中心としたボー
 ル遊び

持ち物 飲み物

■田中方 (☎ 090・4768・8945)

■メリッサ先生とティーパーティ

日時 3月21日(土)

午後1時30分～4時(随時)

場所 喫茶すい〜と(大宇陀迫間)

内容 各自負担(飲み物代など)

※詳細は、■にご確認ください。

■西岡方 (☎ 83・0530〈夜間〉)
 すい〜と (☎ 83・1184)

■ダリア染め教室開催

日時 3月7日(土)

午後1時～4時

場所 まちなみギャラリー石景庵

講師 村田浩子先生(畿央大学教授)

参加費 1,000円

申し込み 3月4日(水)までに■へ

■宇陀松山華小路実行委員会
 田川方 (☎ 080・2547・1980)

相談

■不動産無料相談会

不動産を購入、売却しようとして
 いるが適正な価格が分からない、
 適正な地代・家賃が分からなくて
 お困りの借主や貸主の方、不動産
 の税務でお困りの方などの相談に、
 不動産の専門家である不動産鑑定
 士と不動産の税務に精通した税理
 士が相談に応じます。(申込不要)

日時 4月4日(土)

午前10時～午後3時

場所 榛原総合センター

■公益社団法人奈良県不動産鑑定
 士協会 (☎ 0742・35・6964)

■自衛官(各種)募集

種目	資格	受付期間	試験日
一般幹部 候補生	大卒程度 試験	3月1日 ～ 5月1日	1次 5月16・17日
	院卒者 試験		2次 6月16～19日 (内1日)
			3次(飛行要員のみ) 海7月13～17日 空7月18～8月6日
歯科・薬 剤幹部候 補生	専門の大卒で(見込み含)20歳以 上30歳未満の者、薬剤は20歳以 上28歳未満		1次 5月16日
			2次 6月16～19日 (内1日)

■自衛隊天理募集案内所 (☎ 0743・63・2540)

HP:<http://www.mod.go.jp/pco/nara>

毎月19日は 『うだ育児の日』

地域では・・・

～近所で見かける子どもや、親子連れに声をかけましょう。
 地域のコミュニケーションが子どもの安全につながります。～

■子ども支援課 (☎ 82・2236/IP ☎ 88・9080)



税金

平成26年分確定申告の受付は

3月16日(月)まで

詳しくは、広報うだ1月号をご覧ください。

■税務課 (☎ 82・1306/IP ☎ 88・9072)

窓口業務のご案内

◆毎月第2・4土曜日

◇午前8:30～正午

市民課では上記の日時に住民票、
 印鑑証明、戸籍抄本などの発行
 業務を行っています。(税関係を除く)

3月は14日と28日です。

※住民基本台帳ネットワークシステム
 関連業務は行っていません。



みんなの 掲示板

このコーナーは、市民の自主的な活動を支援することを目的に設けています。

- 掲載記事は 100 文字程度
- 営利目的、政治・宗教に関するもの、金銭的トラブルが生じるおそれがあるもの、不特定多数の市民を対象としないものは掲載不可
- 紙面の都合で掲載できない場合があります
- 原稿は掲載月の前月 5 日までに秘書広報情報課まで

問 秘書広報情報課 (☎ 82・3912 / IP ☎ 88・9083 / FAX 82・3900)

イ催し

- 春季展 大亀和尚民芸館
「石田陶春回覧展」入館無料
丹波の女流陶芸家 (2012 年没) 石田陶春は、立花大亀和尚と出会い、陶芸の心を教わった。その作品の一つ一つに作者のあたたかな人柄と滲みでるような品格が見事に調和、見るものをひきつけます。
期間 3 月 18 日 (水) ～ 5 月 31 日 (日) 午前 10 時～午後 4 時
※月曜日休館 (月曜が祝日の場合)

合翌日)
問 大亀和尚民芸館 (☎ 83・3867)

- 室生田口地区「あまご解禁」
3 月 8 日 (日) 午前 5 時 解禁！
室生漁業協同組合では、あまご (成魚) 300kg を放流予定です。
追加放流：3 月 28 日 (土) 予定
魚区 室生田口地区 (宇野川橋より上流)
遊漁券 5,000 円 (年券のみ)
問 田口地区役員 北脇方 (☎ 090・1588・6333)

- 「第 9 回リコーダー・フルート・オカリナコンサート開催」
「マーガレット」(リコーダー・フルート・オカリナを楽しむ会) による練習成果の披露と、講師の松岡徳郎氏 (フルート・オカリナ奏者) による演奏です。
日時 3 月 28 日 (土)
午前 10 時 30 分 (今回午前開催)
場所 大和富士ホール
内容 曲目：いい日旅立ち (谷村新司)、イエスタディ・ワンス・モア (カーペンターズ) 他
★新メンバー募集★
月 2 回大和富士ホールで練習しています。気軽にご参加ください。
問 マーガレット 佐伯方 (☎ 82・2160)

- 女性のための健康講座
日時 3 月 8 日 (日) 午後 2 時
受付：午後 1 時 15 分～
場所 奈良西部会館
定員 300 名
内容 講演「女性が知っておきたいからだのリズム」～女性のラ

イフステージと健康管理～ 講師：奈良県立医科大学 教授 小林浩先生 相談会 (先着 20 名※申し込みは当日会場で)
問 奈良県産婦人科医会公開講座係 (☎ 0744・22・8502)

- 奈良カエデの郷ひらら
○給食ランチ おひなまつりバージョン (限定 30 食・一食 1,000 円)
日時 3 月 1 日 (日)
午前 11 時～
内容 ちらし寿司・ほうれん草のおひたし・天ぷら・すまし・デザート、ミニライブ (フォーティーズ)
○ひなまつりコンサート
日時 3 月 22 日 (日)
午後 1 時 30 分～3 時
内容 ピアノ & フルートのアンサンブル、アカペラ
費用 1 人 1,000 円 (手作りケーキセット付)
問 カエデの郷事務局 (☎ 84・2888)

募集

- 平成 27 年宇陀市民春季軟式野球大会参加者
昔、ソフトボールや野球をやっていた人が気軽に参加できるよう、「宇陀市民野球大会」を開催します。
日時 4 月 26 日 (日) 午前 9 時～午後 5 時 予備日：4 月 29 日
場所 総合運動場 (A 面・B 面)
対象 ○一般の部 (高校生以上のチーム) ○還暦の部 (50 歳以上のチーム)
参加費 チームごとに 3,000 円
申し込み 4 月 12 日 (日) までに問へ

表替新置 防虫防湿 たたみシート + 1 枚 756 円 枚数分プレゼント

サンプルを見て触って納得 家具の移動もおまかせ下さい

日曜・祭日も営業致しております
厚生労働大臣認定 一級畳製作技能士

吉岡たたみ商店 (検索)
創業 80 余年 吉岡たたみ商店 ☎0745-83-1763 大宇陀上茶2092

相続 遺言 贈与 契約 財産管理 成年後見 裁判 会社法人登記 債務整理 過払請求 自己破産

五味総合法務事務所

お気軽にご相談ください 誠実な対応でお役に立ちます

司法書士・行政書士 五味 愛直 (簡裁代理認定 No.115031)
桜井市朝倉台西8丁目108-71
☎0744-46-3951
Mail:dusty@iris.eonet.ne.jp

新築・増改築・リフォーム工事・耐震工事承ります
【木材利用補助金・リフォーム等の補助金活用できます】

小松原工務店

1 級建築士 小松原 寛俊 お気軽にお電話ください 見積無料です!!
耐震診断士

宇陀市菟田野松井170-1
☎0745-84-2129/(自宅) 4128
E-mail:komatubara4128@kcn.jp

大宇陀温泉 あきののゆ (☎ 83-4126)

市民特典カード引換券 (左下) をご利用いただくと、ポイントカードに確認印を押させて頂き、特典を受けることができます。
※通常の無料入浴より回数が増えます。

営業時間：午前 10 時～午後 9 時
第 2 水・木曜日休館 [4・8 月は無休]

【入館の諸注意】
○入れ墨・泥酔されている方のご入浴はお断りします。
○館内での事故・盗難に関しては一切責任を負えませんのでご了承ください。
○高血圧・心臓病・動脈硬化・体調の悪い方は医師の指示を受けてください。

大宇陀温泉 あきののゆ

あきののゆ スタッフ募集

勤務時間：午前 8 時～午後 10 時までの間で 1 時間 (シフト制)
業務内容：受付業務・接客・清掃・調理補助など
時給：750 円から (研修期間 724 円)
★土・日・祝・夜勤務できる方大歓迎★
応募方法：まず、ご連絡いただき、面接日時を決定後、履歴書を持参していただき面接いたします。
大宇陀温泉あきののゆ (☎ 83・4126) 担当：松本

初節句のお祝いは！

創業 66 年人形専門店の老舗

はいばら **勝村人形**

榛原 萩原 1777

営業時間 / 10 時～17 時 定休日 / 木曜日
☎0745-82-0035

壬申の乱、
大海人皇子の挙兵

天智十年（六七一）12月3日、天智天皇が崩御しました。いよいよ、皇位継承をめぐる大友皇子、大海人（おおあま）皇子との争い、「壬申の乱」のはじまりです。

天智天皇崩御の翌年（六七二年）5月、朴井連雄君（えのいのむらじおきみ）が「美濃に行ったところ、近江の朝廷が美濃国司（こくし）、尾張国司に命令して、崩御した天智天皇のために、山陵を造ると言って人びとを集め、武装させております。大きな事態、戦がおこる危機が迫っている気配です。」と大海人皇子に報告してきました。また、ある者は「近江京より倭京に至る道のあちらこちらに監視を立てています。皇子や舍人たちの食料も運ぶことも出来ません。」と報告してきました。

大海人皇子がすぐに様子を調べさせたところ、これらは事実でした。「私が皇太子の位を棄て、近江より吉野にやってきましたのは、独り病を治し、ゆつくりと余生を送ろうとしていたが、今、こうした禍を受けることは黙って見過ごすことはできない。」など言っていて、激怒しました。しかし、大海人皇子、既にこの時のために挙兵の準備を整えていたのです。

6月22日には、大海人皇子は、近江の朝廷に対して戦意を決定しました。重臣3人に「美濃国に行つて、私の計画を伝え、兵を集めさせろ。国司等に命令して軍を出発させ、すみやかに不破道（ふわのみち）を塞げ。」などと命令し、天皇自身もすぐに吉野から出発する意思を明らかにしました。

6月24日には、夜明けとともに出陣の準備は、整っていたのでしよう。まさに出立の時、「近江の群臣は、もとより策略を巡らせています。必ず全国に命令して大海人皇子の通行・行動を制限してくるでしょう。兵も連れず武装もせず、東国に入るのは危険なこととです。」と申し上げた者もありました。そこで、街道通行証となる駅鈴（うまやのすず・えきれい）を手に入れようとこれを管理している飛鳥・倭京の留守司（近江側・大友皇子軍側）のもとに使者を出しましたが、当然、駅鈴を手に入れることはできませんでした。ここで初めて、近江側に大海人皇子の行動が発覚することとなりました。使者の一人は、飛鳥から近江へ馬を走らせ、近江宮にいた大海人皇子の息子たち（高市皇子と大津皇子）を連れ出し、伊勢国で大海人皇子軍と合流させることとしました。人々の行動がさらに慌ただしくなってきました。



世界にひとつのあなたの命

3月は自殺対策強化月間です

内閣府は、例年、月別自殺者数の最も多い3月を「自殺対策強化月間」と定めています。

今年1月の警察庁発表では、平成26年中の自殺者数は2万5,374人で、5年連続で減少し、特に経済・生活問題を動機とする自殺者が減り、経済状況の好転の他、自治体単位での自殺を防ぐ活動による効果が出たと分析されています。ただ、日本の10万人当たりの自殺者数は、世界では8番目で、アメリカの約2倍、イギリスやイタリアの約3倍となっており、危機的な状況が続いています。

世界中には72億人もの人がいますが、自分たった一人しかいません。代わりをつとめられる人なんて誰もいない、みんなかけがえない存在です。

もし、追い詰められている状況にあるのなら、自分を責めないで、生きていることを大切に考えましょう。「この問題は絶対解決しない」、「自分がいなくなっても悲しむ人はいない」などと、思っているかもしれないが、それは、今のあなたがそう感じているだけで、これから先、解決の方法が見つかるかもしれません。誰にでも本当は「幸せになりたい」という気持ちがあるはずですよ。

市では、「ウェルネスシティ宇陀市健康づくり計画」の中で、うつ病や心の病気の予防について様々な取り組みをしています。（P21のストレスチェックもご覧ください）心の危機に陥った時や押しつぶされそうな孤独感を感じた時は、ひとりで抱えこまず、誰かに相談することで、きっと解決への糸口が見つかるはずです。

また、相談窓口一覧表や心の健康に関するパンフレットなども用意しています。ひとりで悩まないで、まずは、身近な人や専門家に相談してみよう。

【相談窓口】

- ① 室生福祉保健交流センター（☎92・52200/IP ☎88・9175）
 - ② 介護福祉課（☎82・3675/IP ☎88・9088）
 - ③ 健康増進課（☎82・3692/IP ☎88・9087）
 - ④ 精神科医による専門相談（☎0745・84・4116）
 - ⑤ （社）福 奈良いのちの電話協会（☎0742・35・1000）
 - ⑥ なら自死遺族・こころのほっとライン（☎0744・46・5563）
- ※①④⑥は、電話予約をお願いします。

問 人権推進課（☎82・2147/IP ☎88・9077）

3月番組表



自主放送スタジオ (☎ 82・2497)

※番組内容及び、放送時間は予告なく変更される場合があります。ご了承ください。

時	1日～20日	21日～末日
6	まちの話題 ホットニュース	
7	お知らせ(静止画) 野菜たっぷりクッキング お天気カメラ	
8	ストレッチ/タオル体操 お知らせ(音声付静止画)	
9	まちの話題 ホットニュース	
10	お知らせ(静止画) 野菜たっぷりクッキング お知らせ(静止画)	
11	サイエンスチャンネル A お天気カメラ	
0	まちの話題 ホットニュース	
1	お知らせ(静止画) 野菜たっぷりクッキング お知らせ(音声付き静止画)	
2	タオル体操&筋トレ サイエンスチャンネル B	
3	お知らせ(静止画) サイエンスチャンネル A	
4	お知らせ(静止画) お知らせ(音声付き静止画)	
5	お知らせ(静止画)	
6	まちの話題 ホットニュース	
7	お知らせ(静止画) 野菜たっぷりクッキング サイエンスチャンネル B	
8	ピカピカはみがきのうた メタボ撃退エクササイズ	
9	お知らせ(静止画) ※9:10～ ホットニュース	
10	お知らせ(静止画) 野菜たっぷりクッキング まちの話題	
11	お知らせ(静止画)	

番組内容	1日～10日	11日～20日	21日～末日
ホットニュース	○榎原東幼稚園保育参観 ○合同山岳救助訓練	○男女共同参画集会 ○市長と語るふれあいトーク	○修了式、お別れ会 ○第10回市町村対抗子ども駅伝大会
野菜たっぷりクッキング	—	—	豆腐ひじきハンバーグ、ほうれん草の中華風炒め
まちの話題	○野依白山神社「豆焼き」 ○ぬくもりサロン(室生地域)	○宇陀市内(菟田野、大宇陀、榎原)の初えびす	○病院案内ボランティア「ささゆり」 ○室生学びのサークル「文化・芸能発表会」
サイエンス A	ザ・メイキング：タンス名曲と科学のサロン：音と周波数	ザ・メイキング：寒天名曲と科学のサロン：和音	ザ・メイキング：ソーセージ名曲と科学のサロン：ピタゴラス音律
サイエンス B	匠の息吹を伝える絶対な技術の伝承：べっ甲細工	匠の息吹を伝える絶対な技術の伝承：金沢箔製品製造	匠の息吹を伝える絶対な技術の伝承：和太鼓の技と心
はみがきのうた	菟田野保育所	大宇陀幼稚園	榎原北保育園

※野菜たっぷりクッキングは、ホットニュース終了後に続けて放送します。

Cooking

うだチャン 11ch で
2月放映したレシピです。

かに玉風 (4人分)

【材料】 卵…6個、かにカマ…60g、にら…60g、えのき…100g、塩…小さじ1/4、サラダ油…大さじ2、[A: 鶏ガラスープの素…小さじ1/2、水…3/4カップ、砂糖…大さじ1、しょう油…大さじ1]、[片栗粉…大3/4、水…大さじ1]、[しょうが汁…1かけ分、酢…大さじ1]

【作り方】

- ①かにカマは粗くほぐします。えのきも根元を切り落として長さを半分に切り、粗くほぐします。にらは1cmの長さに切ります。
- ②ボールに卵を割りほぐし、塩を加えて混ぜます。
- ③フライパンを中火で熱し、サラダ油大さじ1をなじませ、えのき、にらを入れて炒めます。
- ④②の卵に炒めたにらとえのき、かにカマを加えてよく混ぜます。
- ⑤③のフライパンをペーパータオルでふいて強火で熱し、サラダ油大さじ1をなじませ、④の卵液を一度に流し入れて木べらで大きく混ぜながら火を通します。卵が半熟状になったら中火にし、形を整えて約1分焼きます。裏返してさらに1～2分焼き、器に盛ります。
- ⑥⑤のフライパンをペーパータオルでふき、鶏ガラスープの素、水、砂糖、しょう油を中火で煮立て、水溶き片栗粉を加え、とろみがついたら火をとめ、しょうが汁と酢を加えてひと混ぜし、卵にかけます。

「野菜の筑前煮」は、ホームページをご覧ください。

宇陀市 食育推進 [検索](#)



平成 27 年 2 月 1 日現在

※ () 内は前月比

総数	32,944人 (-39)
男	15,724人 (-10)
女	17,220人 (-29)
世帯数	13,153世帯 (-17)

昨年、市では計画策定のため、地域公共交通に係るアンケート調査を行いました。

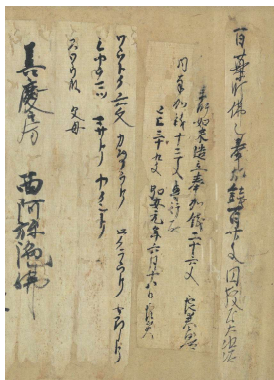
▼現在、市内の路線バスは人口減少や少子高齢化、自動車の普及などから利用者が減少し、運行の維持が困難な状況になっています。▼アンケートには、市政モニターやバス利用者の方などから約1,700件の回答をいただき、その中では「これから年齢を重ねると、車の運転は難しくなる」「家族の送迎や電車で訪れる観光客のためには市内の交通機関が必要」「効率的な運行を検討すべき」など様々な意見が寄せられました。▼今後アンケートの意見を参考に、将来の公共交通のあり方について検討を行います。▼みなさん、公共交通機関を利用しましょう。



ウッピー編集員が、
時どきの想いを綴ります

西方寺 木造薬師如来立像

(榛原山辺三)



▲奉加結縁交名



西方寺に客仏として伝わる木造薬師如来立像で、もとは、山辺中村の安楽寺にあったといわれています。

像内には、この薬師如来像造立のため、広く庶民の結縁・喜捨(けちえん・きしや)を求めた際の浄財の額を記した鎌倉時代、弘安元年(二七八)の「奉加結縁交名(ほうかけちえんこうみょう)」が納められていました。「奉加結縁交名」の日付は、全て6月17日と18日となっており、「二日造立供養薬師仏」や「二日薬師(仏)」という文言もあることから、この像は、6月17日に準備を行い、18日に彫り上げたことがわかります。結縁者は僧俗2000人以上に及び、奉加銭は基本的に一人一文ずつでした。別の史料によりこの像は、興福寺食堂(じきどう)で造られたことがわかっています。

この像は一日造立仏の明らかな遺品として非常に珍しく、この種の像の造られ方やその性格を考える上で欠くことのできない作例と評価され、平成26年8月には、国の重要文化財に指定されています。

DREAM ~夢があるから強くなる~ 元プロスポーツ選手が夢を語る夢先生に!! 全小学校で JFA こころのプロジェクト「夢の教室」を実施



「夢の教室」とは、JFA(日本サッカー協会)による子どもの心の教育に貢献をめざすプロジェクトで、サッカー選手などの元プロスポーツ選手を「夢先生」として派遣し、子どもたちにフェアプレーの精神や仲間と助け合うことの重要性、夢を持つことの大切さを伝えるものです。

市では、昨年11月から1月末まで全小学校5年生を対象に実施。子どもたちは、それぞれの先生からみんなの持つ大きな夢と可能性に対して、熱いエールを受けました。



▲中田 一三先生(元Jリーガー)
「目標を持ってあきらめないこと」「夢が大きければ、失敗・挫折・傷つくことも多くなってくるが、その過程が大切」



▲山田 隆裕先生(元Jリーガー)
「目標(夢を)をいつまでにするか、期限を決めることが大切」「夢はあきらめた者が負け」



▲秋本 真吾先生(陸上ハードル選手)
「好きなことを見つけて、何事にも本気でチャレンジすることが大事」



▲齋藤 豪人先生(元Jリーガー)
「チャンスが来た時に実力を発揮できるよう日々努力することが必要」「『できない』ではなく『できるかもしれない』と思うことが必要」



▲吉田 孝行先生(元Jリーガー)
「両親への感謝の気持ちを持って、夢に向かってチャレンジをしてほしい」



▲都築 龍太先生(元Jリーガー)
「まずは自分の夢を人に伝えることから始める」「自分にとって苦手なことにも、あきらめずに取り組むことで、必ず自分の成長につながる」